

氷上小学校

避難所運営マニュアル

(新型コロナウイルス対応版)

香川県防災士会東讃支部の許諾なしに、本書及びデータの一部あるいは全部の複写(複製)・改変を禁じます。



香川県防災士会東讃支部監修

2023年3月 初版

これから避難所の開設をはじめます

- 避難所の開設には、皆さん一人ひとりの協力が必要です。
- 落ち着いて、ご自身の安全を第一に行動してください。
- 必要な作業を分担し、助け合って避難所の開設を進めてください。
- 傷病者は救護室に誘導しますが、現状は感染症が疑われる人とスペースが区別できないため、新たに個室を選定する必要があります。

避難所の開設に必要なことは、すべてマニュアルに書いてあります。難しいことはありません。マニュアルを見ながら取り組めば、避難所の開設を行うことができます。本マニュアルの順番で作業を行ってください。

すぐにやること

- 当面の活動を指示するリーダーを決めてください。

平時より、実災害に備え、事前にリーダー候補者を複数選定しておき、その中からリーダーを決めてください。

リーダー候補者を選定できていない場合、避難所に集まってきた人からリーダーを決めるようにしているため、話し合ってリーダーを決めてください。

- 避難所の受入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機してください。

無秩序に避難所内に入ってしまうと、避難者に危険が及ぶ可能性があります。また、収容に混乱が生じ、その後の運営に支障をきたしますので、指示があるまで必ず屋外での待機をお願いします。

リーダーになった人の心構えと役割

- 避難所の開設に必要な手順は、すべてこのマニュアルにまとめられています。
- マニュアルを手に取り、「リーダーカード」(P.4)を確認してください。
- リーダーのやるべきことは、避難所の開設に必要な活動を行う人を指名し、具体的な活動内容が記載された役割カードを渡して指示することです。
- 指示しなければならないことは、リーダーカードに書いてあります。
- 落ち着いて行動し、やるべきことを順に指示してください。

目次

避難所運営の流れ	1
----------	---

カードの記載内容と使い方	2
--------------	---

1. 避難所を開設するための準備	3
------------------	---

1. 避難所を開設するための準備	リーダーカード	4
1-1 避難所の安全確認		5
1-2 受付の設置 事前受付の設置		15.16
1-3 避難所の区割り		17

2. 避難者の受け入れ	24
-------------	----

2. 避難者の受け入れ	リーダーカード	27
2-1 通信手段の確保		29
2-2 避難者の受付		31
2-3 居住スペースへの誘導		36
2-4 トイレの確保		38
2-5 傷病者の把握・応急対応		45
2-6 要配慮者の把握・生活支援		46
2-7 ペットの受け入れ		47
2-8 食料・物資の配給		48
2-9 被災者への情報伝達		49
2-10 避難所の状況連絡		51

3. 避難所の運営	53
-----------	----

3-1 避難所運営委員会の設置	54
3-2 活動内容	58
3-3 避難所のルール	84

4. 基本情報	92
---------	----

○マニュアルの前提条件・基本事項

○氷上小学校基本情報

○氷上小学校備蓄品等リスト

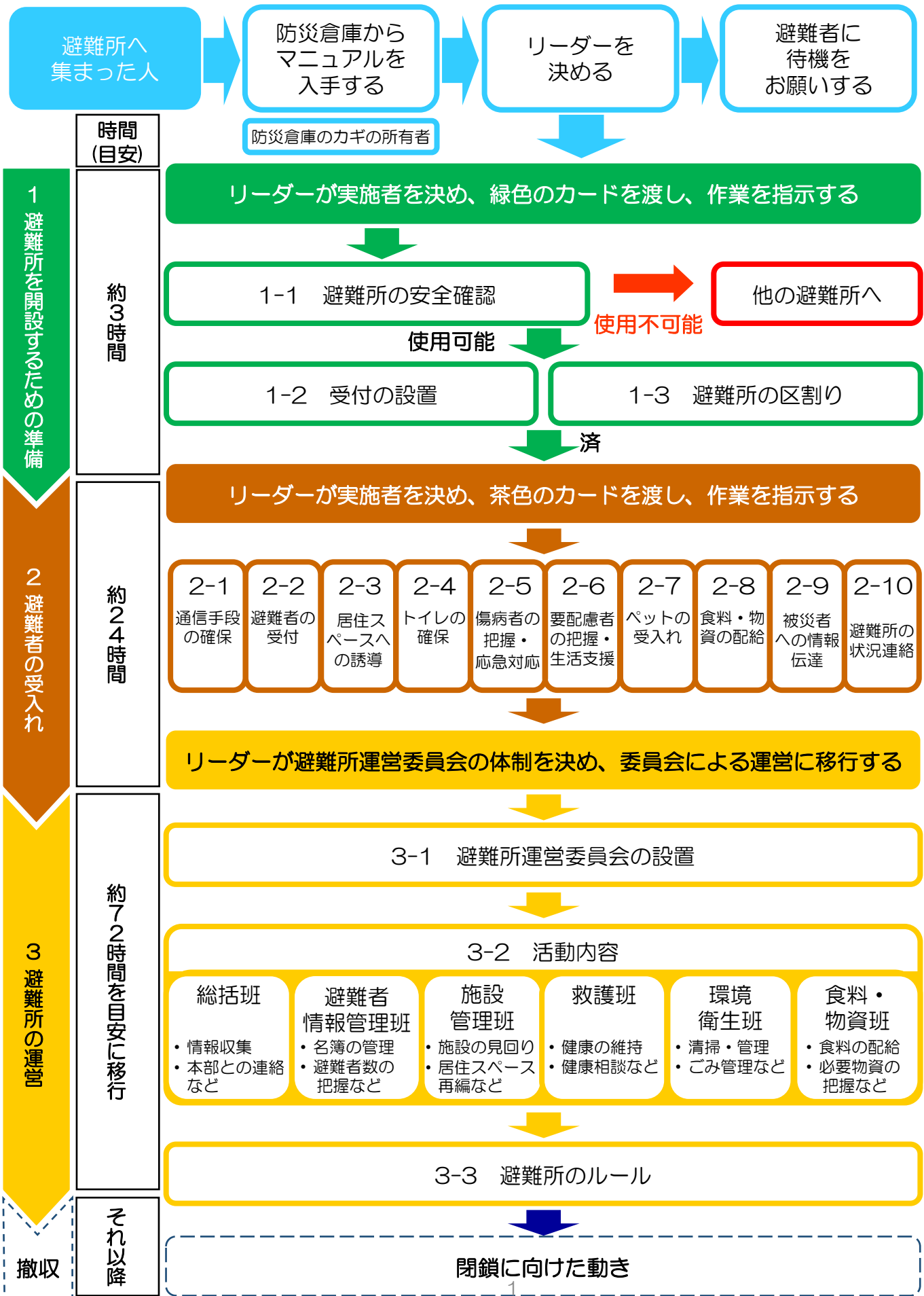
○学校で使用・保管されている物品（災害用備蓄品外）

○やるべきことの場合分け一覧

○鍵の保管場所一覧（p97）

○避難行動判定フロー、避難所等における感染評価用紙、避難所掲示用ポスター

避難所運営の流れ



カードの記載内容と使い方

使い方

カードには、役割、使うもの、注意点、作業手順を記載しています。使い方は下記のとおりです。

- ① カードは防災倉庫内物品箱に常備します。
- ② リーダーがチーム長を決め、カードを渡し作業を指示します。
- ③ チーム長はカードの内容を理解し、必要な人員を確保して作業を行います。
- ④ チーム長は、作業が完了したらリーダーに報告します。

避難所を開設するための準備

1-1

避難所の安全確認

安全確認チーム
カード

何をするのか記載してあります。

役割

避難所として使用できる状況か、安全を確認します。

使うもの

保管場所

<input type="checkbox"/> 避難所安全確認セット (筆記用具・避難所安全確認チェック表)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 体育館の鍵	<input type="checkbox"/> 防災倉庫、学校
<input type="checkbox"/> 校舎の鍵	<input type="checkbox"/> 学校
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> ロープ・張り紙	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明（夜間の場合）	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

実施するために必要な資機材と保管場所を記載しています。

注意点

- ご自身の安全を最優先に行ってください。
- 点検する際には、複数の作業人員を指名し、チームを作ってください。
- 作業時には、ヘルメットを着用してください。
- 建物の安全確認を終えるまで、建物内部に避難者を立ち入らせないでください。

実施する上での注意点が記載されています。

チェック

1

「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、体育館・校舎等について建物の外観や周辺環境の状況を確認します。

使用できると判断

使用できないと判断

以降の作業を中止し
リーダーに報告します。

チェック

2

鍵を開けて「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、体育館・校舎等について、建物の内部を確認します。

使用できると判断

部分使用可能と判断

使用できないと判断

使用できないと判断される場所は、立入禁止にし、チェックシートの平面図に表示を行うとともにロープ・張り紙で明示していきます。

以降の作業を中止し
リーダーに報告します。

実際の作業手順が記載されています。手順に従って作業を行います。

チェック

3

事前に指定した場所に立入禁止の張り紙をします。

部分使用可能と判断

チェック

4

チーム長は点検結果をリーダーに報告します。

準備段階のカードは緑色、避難者の受入れ段階のカードは茶色に着色しています。

1. 避難所を開設するための準備

避難者を受入れられるよう、避難所の安全性を確認し、
建物の受入れ準備を行います。

避難所を開設するために必要な準備作業は、1 避難所の安全確認、2 受付の設置、3 避難所の区割りの3項目です。それぞれに以下のチームを設けます。

リーダーは、各作業チームのチーム長を指名し、役割カードを渡して、作業を指示します。各チーム長は、作業を実施する人を確保して活動を行い、リーダーに作業の進捗状況や完了を報告します。

リーダーの
指示順序

①

報告

1 安全確認チーム (3名以上)

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 避難所安全確認セット (筆記用具・避難所安全確認チェック表)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 体育館の鍵	<input type="checkbox"/> 学校、管理人
<input type="checkbox"/> 校舎の鍵	<input type="checkbox"/> 学校
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> ロープ・張り紙	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明(夜間の場合)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

建物の安全が確認できたら、次の作業を指示します。
作業する人を確保できれば、複数の作業を同時に指示します。

②

報告

2 受付設置チーム (3名以上)

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 机×2・イス×4	<input type="checkbox"/> 体育館
<input type="checkbox"/> 受付表示	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 避難者受付セット (筆記用具・避難者カード・ 健康状態確認カード・避難者名簿)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明(夜間の場合)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

3 区割りチーム (3名以上)

報告

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> ブルーシート	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 避難所区割りセット (配置計画図・ガムテープ・巻き尺・ スペース名表示板)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明(夜間の場合)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

1. 避難所を開設するための準備

リーダーカード

役割 避難所の開設に必要な活動を行うチーム長を指名し、作業を指示します。

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 緑色のカード 1-1避難所の安全確認 1-2受付の設置 1-3避難所の区割り	<input type="checkbox"/> 防災倉庫 (鍵：職員室・役場・消防団4-1・ 寺ノ前自主防災組織)
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

注意点 単独で作業にあたらせないでください。

チェック **1** 安全確認、受付設置、区割りの3つの活動を行うチーム長を指名し、緑色のカード（1-1避難所の安全確認、1-2受付の設置・事前受付の設置、1-3避難所の区割り）を渡し、作業にあたる人員を3名以上確保させます。

チェック **2** まず、安全確認チームに、作業を指示します。残りの人達には、外での待機をお願いします。また、後からくる避難者も外で待機してもらいます。

チェック **3** 安全確認チームのチーム長より、作業完了の報告を受けます。

使用可能

使用不可能

チェック **4** 受付設置チーム、区割りチームに、それぞれの作業を指示します。

以降の作業を中止し、建物を立入禁止にします。
避難者は、地域交流センターへ誘導します。

チェック **5** 各チーム長より、作業完了の報告を受けます。
「“2. 避難者の受入れ”のリーダーカード」(P.27)に進みます。

ポイント

●少ない人員でうまく役割分担するためには

- ▶ 役員の参集状況に応じて、リーダーを変更することができます。
- ▶ 参集人数が少なく、チーム編成が困難な場合は、複数のチームを兼任させます。

1-1

避難所の安全確認

安全確認チーム
カード

役割 避難所として使用できる状況か、安全を確認します。

使うもの

- 避難所安全確認セット
(筆記用具・避難所安全確認チェック表)
- 体育館の鍵
- 校舎の鍵
- ヘルメット
- ロープ・張り紙
- 懐中電灯等の照明（夜間の場合）

保管場所

- 防災倉庫
(鍵：職員室・役場・消防団4-1・寺ノ前自主防)
- 職員室、管理人、役場
- 職員室
- 防災倉庫
- 防災倉庫
- 防災倉庫

注意点

- ご自身の安全を最優先に行ってください。
- 点検する際には、複数の作業人員を指名し、チームを作ってください。
- 作業時には、ヘルメットを着用してください。
- 建物の安全確認を終えるまで、建物内部に避難者を立ち入らせないでください。

チェック



1

「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、**体育館・校舎等**について建物の外観や周辺環境の状況を確認します。

使用できると判断

使用できないと判断

以降の作業を中止し
リーダーに報告します。

チェック



2

鍵を開けて「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使い、**体育館・校舎等**について、建物の内部を確認します。

使用できると判断

部分使用可能と判断

使用できないと判断

使用できないと判断される場所は、立入禁止にし、チェックシートの平面図に表示を行うとともにロープ・張り紙で明示していきます。

以降の作業を中止し
リーダーに報告します。

部分使用可能と判断

チェック



3

事前に指定した場所に立入禁止の張り紙をします。

チェック



4

チーム長は点検結果をリーダーに報告します。

避難所安全確認チェック表

建物名称

氷上小学校 体育館・校舎

余震などによる二次災害を防ぐため、開設前に施設の応急的な安全確認を行います

※施設に少しでも危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。

※確認者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は、実施しないでください。

※施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、グラウンドなどで待機させましょう。

① 建物の外観や周辺環境に関する確認

1	隣接する建物が傾き、避難所に倒れ込む危険があるか	ある	ない
2	周辺で地滑り、崖崩れ、液状化、地盤沈下があったか	ある	ない
3	建物の基礎が壊れていないか	ある	ない
4	建物自体の傾きがみられないか	ある	ない
5	外壁が落下したり、大きな亀裂が入ったりしていないか	ある	ない
6	鉄骨の骨組みが壊れたり変形したりしていないか	ある	ない
7	1～6以外に、屋根瓦のずれ・落下、窓ガラスの割れ、サッシのゆがみなど、危険性を強く感じる点がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、
②建物内部の確認へ進みます。

② 建物内部における確認

8	床が大きくゆがんだり、割れたりしていないか	ある	ない
9	柱が折れたり、割れたりしていないか	ある	ない
10	内壁に大きなひび割れがあったり、崩れ落ちたりしていないか	ある	ない
11	ゆがんで開閉できないドアが複数箇所ないか	ある	ない
12	天井の落下がないか	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位にもとづいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、避難所として活用可能です。

※これらのチェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのもので、安全を保証するものではありません。

※これらのチェック項目で使用可能となった場合も、災害対策本部に要請し、できるだけ早期に応急危険度判定士による判定を実施しましょう。

※避難所開設時点で安全であっても、その後の余震等によって状況が変化する場合がありますので、適宜再確認を行いましょう。

避難所安全確認のポイント（損傷程度の事例）

建物が以下の写真のような状況にあれば危険と判断します。

○ガラスの破損



1)

○地盤沈下による段差



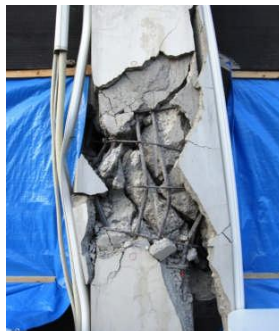
2)

○耐力壁のせん断破壊



3)

○短柱のせん断破壊



4)

○連層壁のせん断ひび割れ



5)

○天井や照明の落下



6)

○内装材のずれ



7)

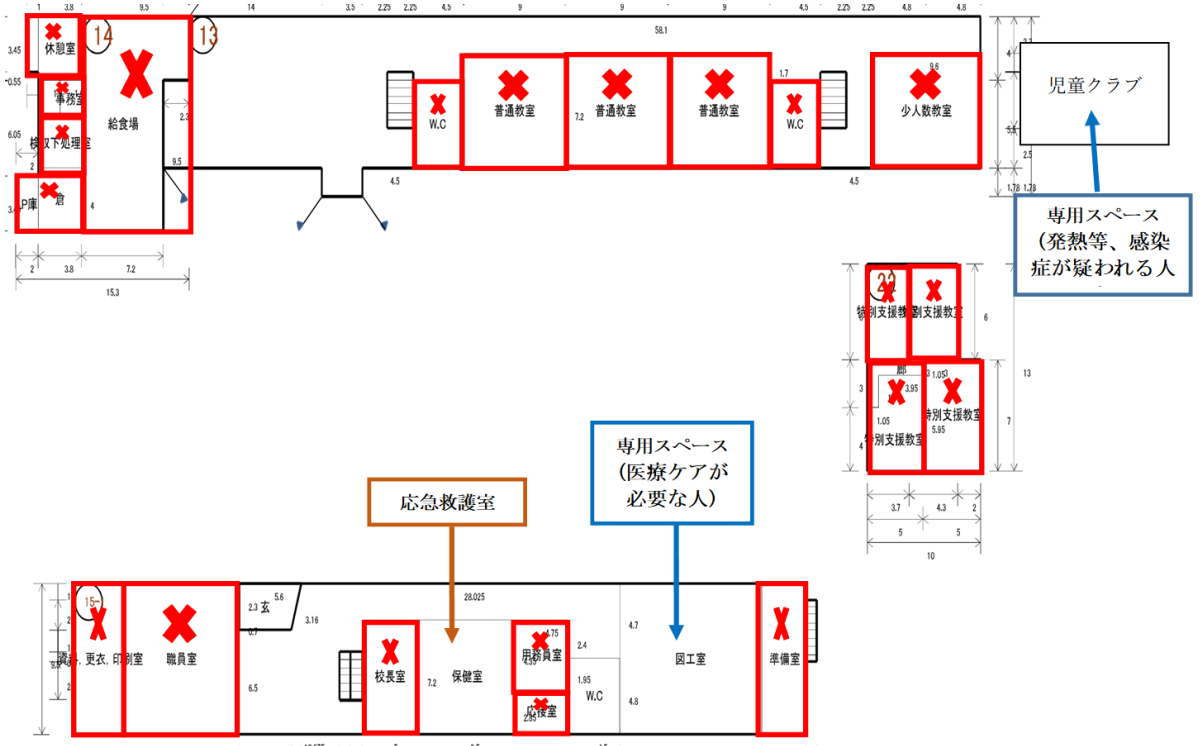
○破断した天井ブレース



8)

- 出典：1) 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究所 平成23年東北地方太平洋沖 地震被害調査報告 平成24年3月
2) 浦安市液状化対策技術検討調査委員会 第1回配布資料 資料1-4 平成25年1月21日
3) 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究所 平成23年東北地方太平洋沖 地震被害調査報告 平成24年3月
4) 国土交通省国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター評価システム研究室 建築物の地震動による被害
5) 国土交通省国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター評価システム研究室 建築物の地震動による被害
6) 国土交通省国土技術政策総合研究所 建築研究所 平成23年東北地方太平洋沖 地震被害調査報告 平成24年3月
7) 学校施設における天井等落下防止対策のための手引き 平成25年8月 文部科学省
8) 学校施設における天井等落下防止対策のための手引き 平成25年8月 文部科学省

氷上小学校安全確認のポイント（校舎1階）



×: 事前に指定する立入禁止場所



南棟廊下



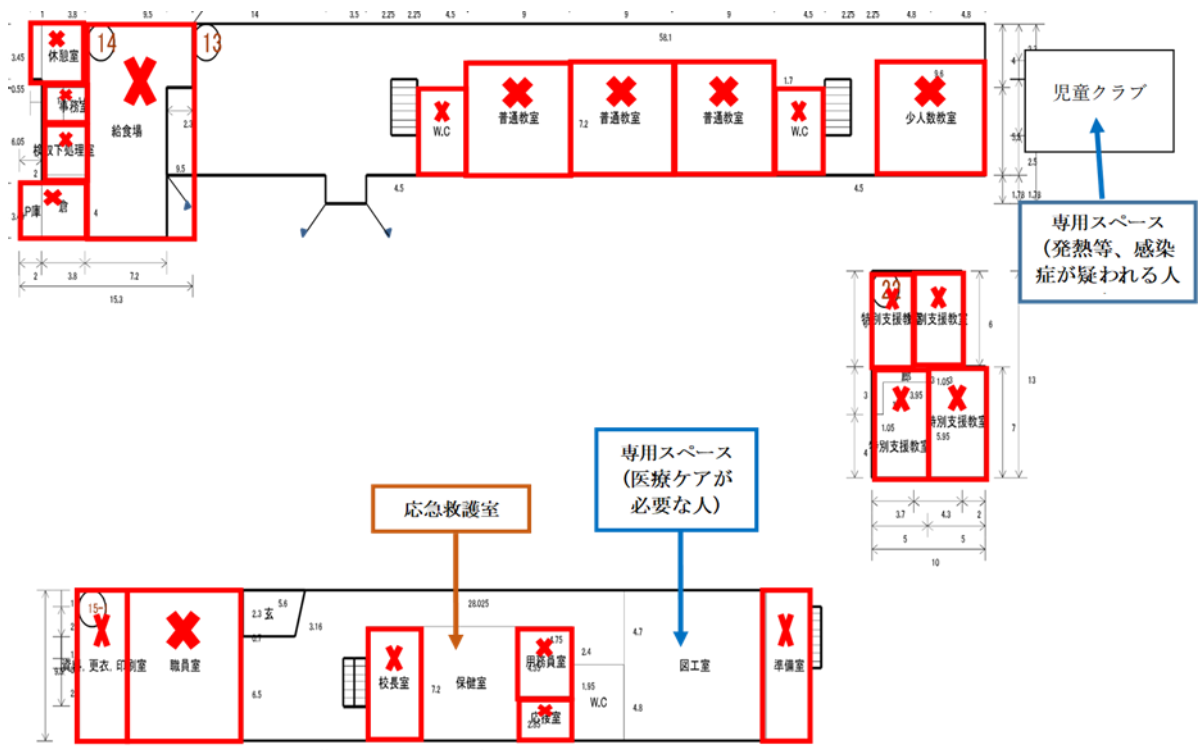
北棟廊下



児童クラブ

窓ガラスに割れはないか、照明などの落下はないか（教室、その他の部屋も確認）

氷上小学校安全確認のポイント（校舎1階）



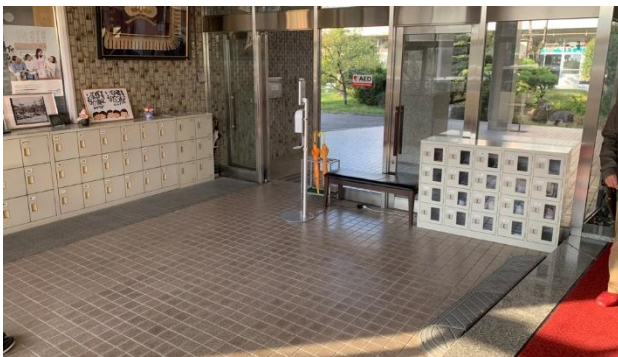
×: 事前に指定する立入禁止場所



図工室



保健室



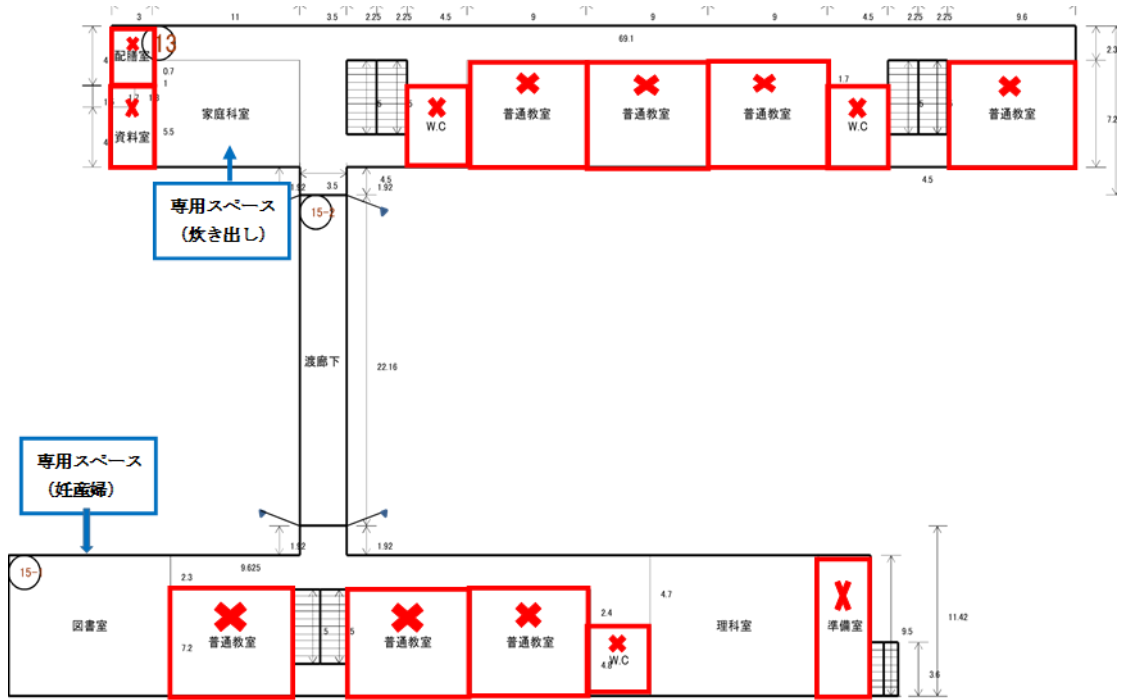
職員用玄関



たいこ橋

窓ガラスに割れはないか、照明などの落下はないか（教室、その他の部屋も確認）

氷上小学校安全確認のポイント（校舎2階）



×：事前に指定する立入禁止場所



① 家庭科室：火災は発生していないか、ガス臭くないか

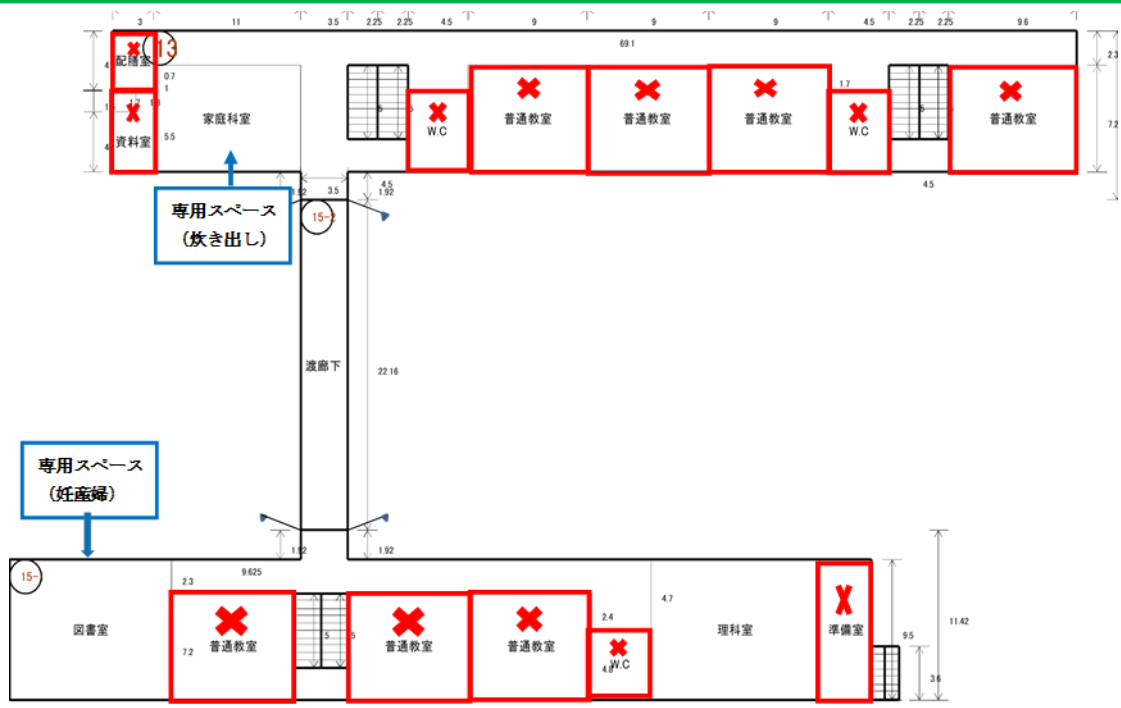
② 図書室：本棚が多数あり、固定されていないため転倒の恐れあり。使用前に状況を確認する必要あり。



北棟廊下

窓ガラスに割れはないか、照明などの落下はないか（教室、その他の部屋も確認）

氷上小学校安全確認のポイント（校舎2階）



× : 事前に指定する立入禁止場所



南棟廊下



渡り廊下



理科室

窓ガラスに割れはないか、照明などの落下はないか（教室、その他の部屋も確認）

1-2

事前受付の設置

受付設置チーム
カード

役割 校舎 玄関付近に事前受付を設置します。

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 机×2・イス×4	<input type="checkbox"/> ステージ裏（南側）・ステージ下収納
<input type="checkbox"/> 受付表示・健康状態確認カード	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 筆記用具・電子体温計	<input type="checkbox"/> 防災倉庫・職員室等
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明（夜間の場合）	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

注意点 避難者が必ず事前受付を通るよう工夫します。

チェック



1

職員玄関付近に机とイスを並べて検温を設置します。
あらかじめ作成している事前受付表示を掲示します。

チェック



2

配布用の健康状態確認カードと筆記用具を準備します。
「健康状態確認カード」(P.34)

チェック



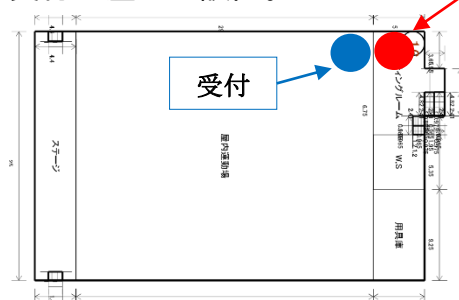
3

事前受付の設置が完了したことをリーダーに報告します。



職員玄関(事前受付)：避難者の検温等

※荒天時等で事前受付を職員玄関に設置できない場合は体育館入口に設置する。
受付は屋内に設置。



ポイント

●夜間の場合は照明を利用

➤ ランタンや懐中電灯等の照明を利用して、活動できる明るさを確保します。

1-2

受付の設置

受付設置チーム
カード

役割 体育館のエントランス付近に受付を設置します。

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 机×2・イス×4	<input type="checkbox"/> ステージ裏（南側）・ステージ下収納
<input type="checkbox"/> 受付表示	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 避難者受付セット （筆記用具・避難者カード・避難者名簿）	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 懐中電灯等の照明（夜間の場合）	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 靴用ビニール	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

注意点 避難者が必ず受付を通るよう工夫します。

チェック



1

体育館のエントランス付近に机とイスを並べて、受付と記入スペースを設置します。
あらかじめ作成している受付表示を掲示します。

チェック



2

配布用の避難者カードと筆記用具を準備します。
「避難者カード」(P.32、33)

チェック



3

受付の設置が完了したことをリーダーに報告します。



職員玄関(事前受付)：避難者の検温等



体育館 入口(総合受付)：避難者の受け入れ

●夜間の場合は照明を利用

ポイント

➤ ランタンや懐中電灯等の照明を利用して、活動できる明るさを確保します。

1-3

避難所の区割り

区割りチーム
カード

役割

体育館に、通路や地区別の避難位置などを明示し、スムーズな受入れができるよう、区割りを行います。

使うもの

保管場所

ブルーシート

防災倉庫

避難所区割りセット
(配置計画図・ガムテープ・筆記用具
・巻き尺・スペース名表示板)

防災倉庫

懐中電灯等の照明（夜間の場合）

防災倉庫

避難所用間仕切り

防災倉庫

注意点

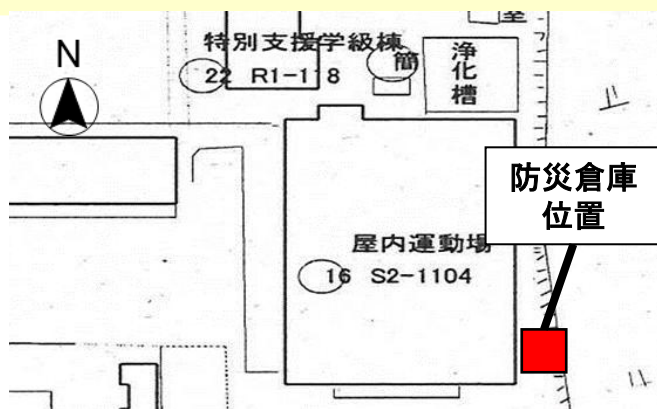
複数の人員で行ってください。

チェック



1

防災倉庫より、必要なもの（ブルーシートなど）を出します。
※防災倉庫の鍵の場所は、p97の鍵保管場所一覧をご覧ください。



チェック



2

事前に作成した配置計画図に基づき、北側入口側から居住スペースやその他のスペースの表示を行います。

チェック



3

ブルーシート・ダンボールなどを用いて、区割りを行います。巻き尺で、おおよその位置を計りながら作業を行います。

チェック



4

受入れ開始が可能になったらリーダーに報告します。

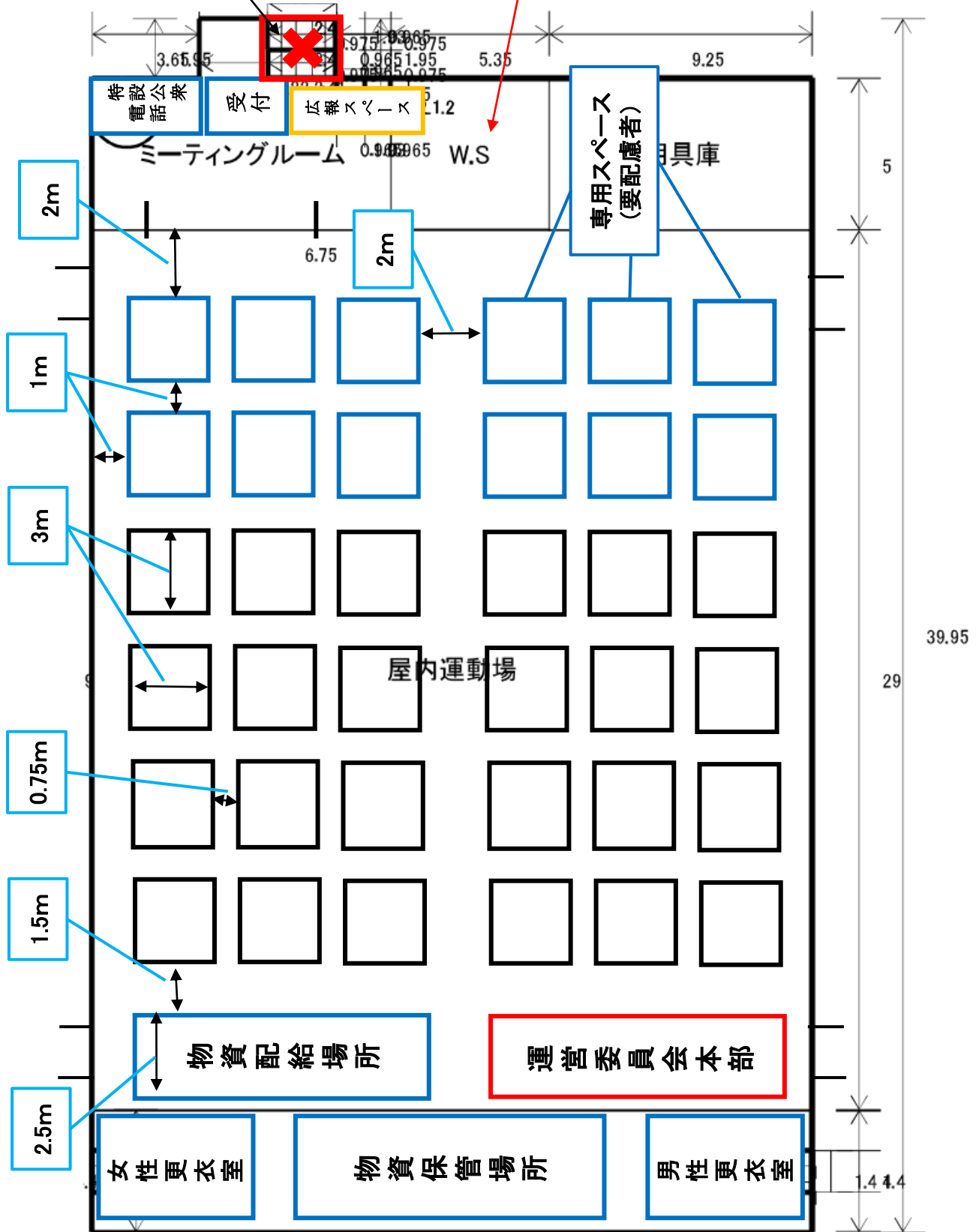
配置計画図 (体育館内)

北 ↑

2F
使用不可

※トイレの使用については設備の状態を確認する必要があるため「2-4トイレの確保」参照のこと。

●パーティション等により、各区画が常時区分されるよう、資機材の整備を図るものとする。
●常時、外気を導入して、換気に努めるものとする。



別棟(児童クラブ)について



(全体)



第1教室



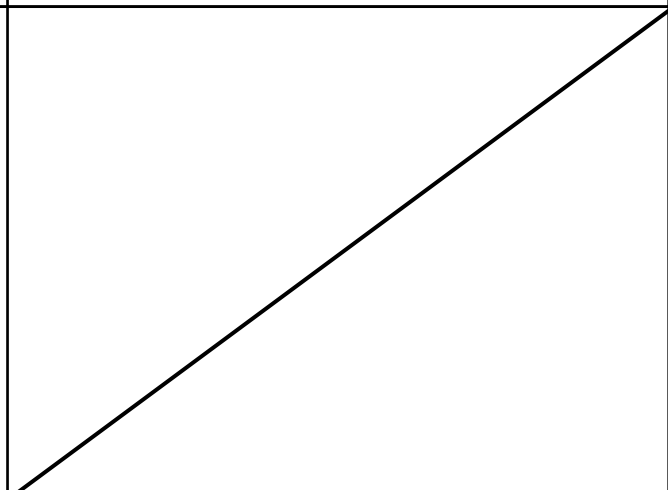
第2教室



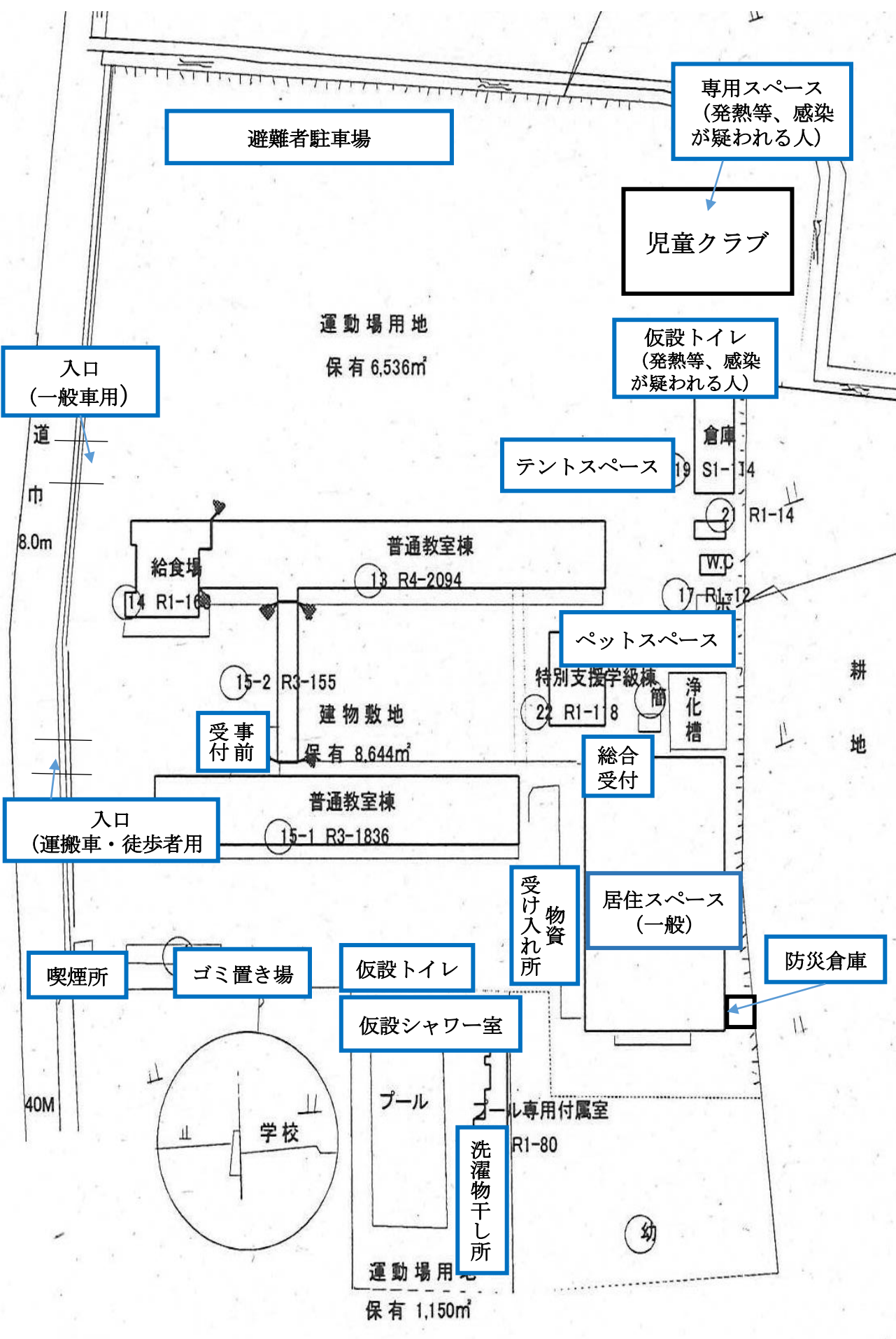
第3教室



第4教室



建物情報	別棟2階建て	建築年月	平成27年3月
		耐震の有無	耐震済み
		構造	鉄骨造



避難者駐車場

専用スペース
(発熱等、感染が疑われる人)

児童クラブ

運動場用地
保有 6,536㎡

仮設トイレ
(発熱等、感染が疑われる人)

入口
(一般車用)

テントスペース

倉庫
S1-14

普通教室棟
13 R4-2094

給食場
14 R1-16

W.C
17 R1-12

受事付前

ペットスペース

特別支援学級棟
22 R1-118

浄化槽

15-2 R3-155
建物敷地
保有 8,644㎡

総合受付

入口
(運搬車・徒歩者用)

普通教室棟
15-1 R3-1836

受け入れ所
物資

居住スペース
(一般)

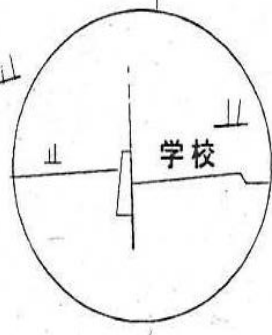
防災倉庫

喫煙所

ゴミ置き場

仮設トイレ

仮設シャワー室



プール

プール専用付属室
R1-80

洗濯物干し所

幼

運動場用地
保有 1,150㎡

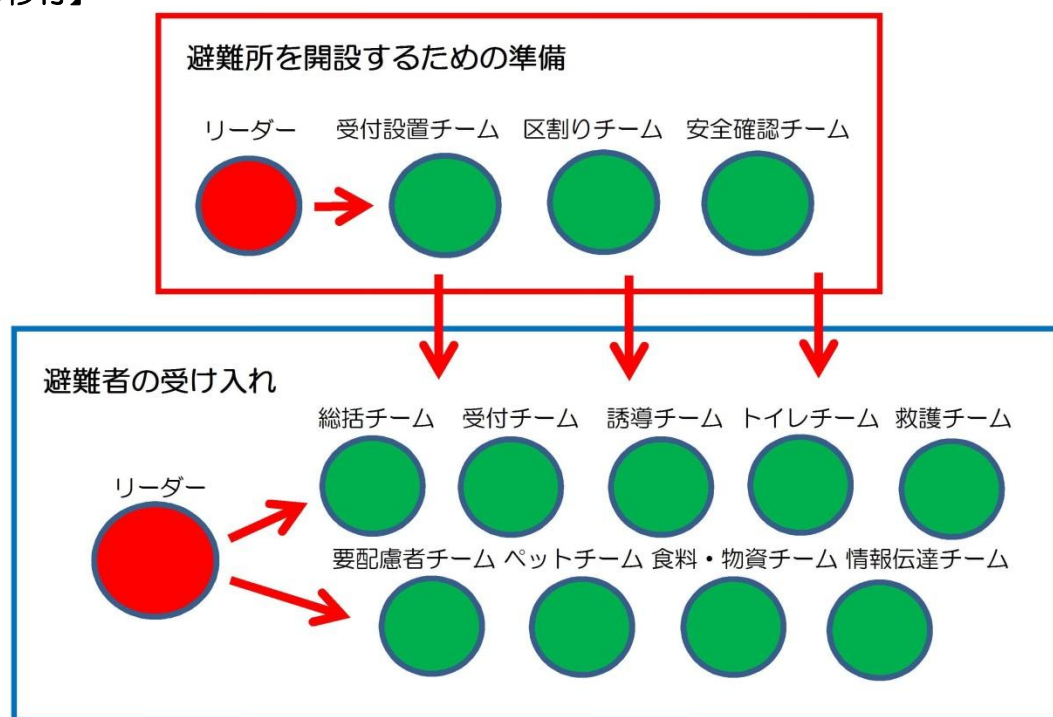
2. 避難者の受け入れ

避難者を建物内に受け入れながら、避難者名簿などの作成や傷病者要配慮者などに対する初期対応を行います。

避難者を受け入れる際に必要となる作業は次の10項目です。

リーダーは必須となる作業を優先し、各作業チームのチーム長を指名し、役割カードを渡して作業を指示します。各チーム長は、作業を実施する人を確保して活動を行い、リーダーに作業の進捗状況や完了を報告します。

【役割の移行】

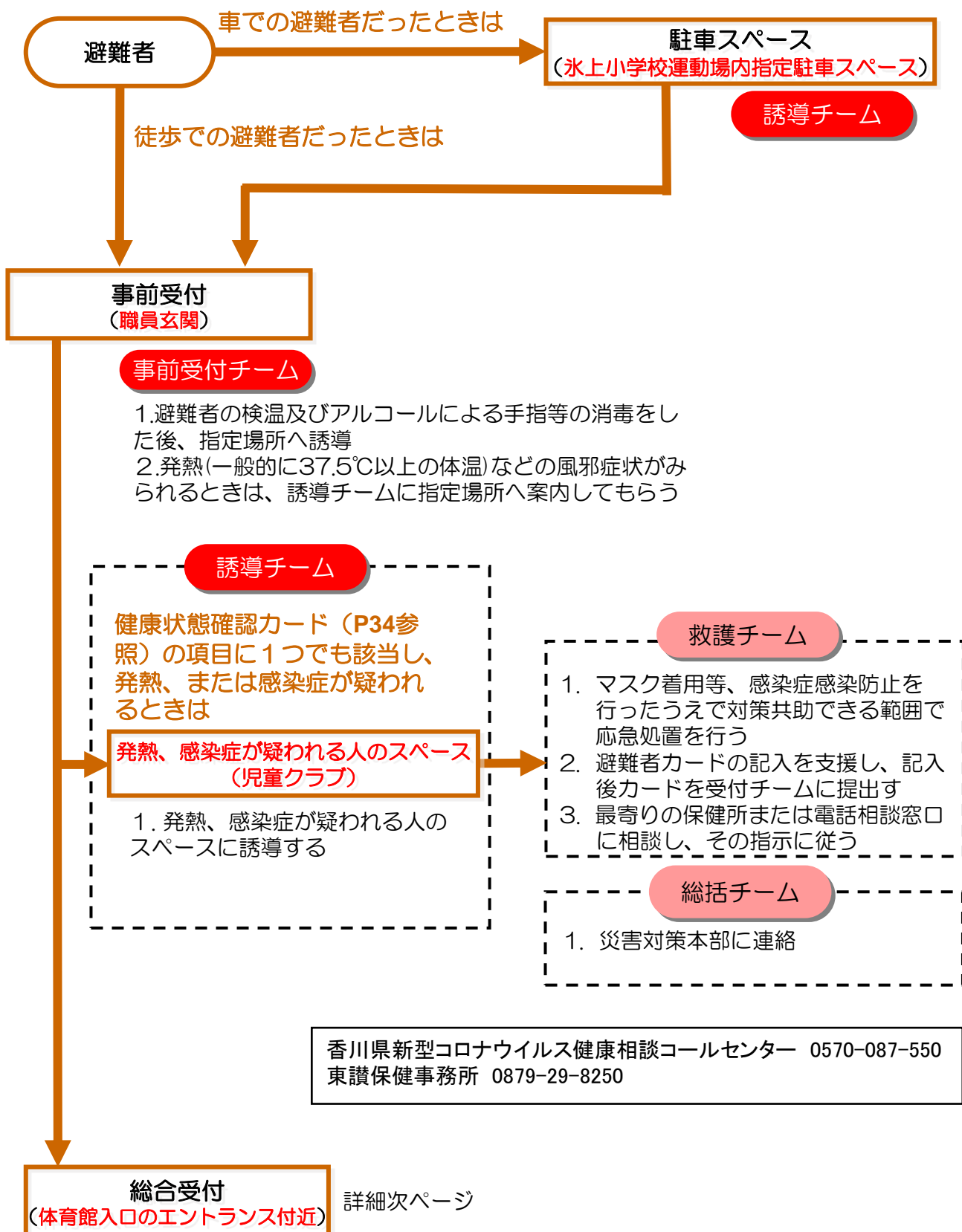


リーダーの指示優先順序

- 1) 通信手段の確保：総括チーム
- 2) 避難者の受付：受付チーム
- 3) 居住スペースへの誘導：誘導チーム
- 4) トイレの確保：トイレチーム
- 5) 傷病者の把握・応急対応：救護チーム
- 6) 要配慮者の把握・生活支援：要配慮者チーム
- 7) ペットの受け入れ：ペットチーム
- 8) 食料・物資の配給：食料・物資チーム
- 9) 被災者への情報伝達：情報伝達チーム
- 10) 避難所の状況連絡：総括チーム

※各チーム2名以上で編成する。

避難者の受け入れの流れ



香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 0570-087-550
東讃保健事務所 0879-29-8250

避難者の受け入れの流れ

総合受付
(体育館入口のエントランス付近)

総合受付チーム

1. 記入スペースで避難者カードを記入してもらい、記入が終わったら、避難者カード (P32) を回収する
2. 避難者カードの内容を転記して、避難者名簿を作成する

誘導チーム

傷病者だったときは

救護室
(保健室、図工室)

救護チーム

1. 共助でできる範囲で応急手当を行う
2. 避難者カードの記入を支援し、記入後カードを受付チームに提出する

倒壊家屋等の下敷き・火災現場から救出された人、その他気になる人は早めに災害対策本部に連絡します。

要配慮者だったときは

要配慮者スペース
(体育館、図書室、図工室)

要配慮者チーム

1. 共助でできる範囲で援助を行う
2. (救護チームと同じ手順)

1. 要配慮者スペースに誘導する

利用できるスペースに限りがあるため、家族でお世話が可能な方については、一旦、居住スペースに案内します。

※ここでいう傷病者と要配慮者の違い

- ・傷病者とは・・・外傷を負っている人のこと
- ・要配慮者とは・・・自ら避難することが困難な人のこと
介護・介助を要する人

ペット同伴だったときは

ペットスペース
(特別支援学級棟東側周辺)

ペットチーム

1. ペットを連れてきた方を、特別支援学級棟東側周辺に設置するペットスペースに誘導する
2. ペット飼育の注意点を説明する
3. 飼い主が分かるようにして、受け入れる
4. ペットスペースはテントとブルーシートを設置し場所を確保する

誘導チーム

1. 各地域の居住スペースに案内する
2. 状況に合わせて移動があることを願います

居住スペース
(体育館)

2. 避難者の受け入れ

リーダーカード

役割 避難者の受け入れに必要な活動を行うチーム長を指名し、作業を指示します。

使うもの	保管場所
<input type="checkbox"/> 茶色のカード (2-1~2-10)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 役割分担表 (P.28)	<input type="checkbox"/> 防災倉庫
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 防災倉庫

注意点

避難者カード、名簿等（閲覧用名簿を除く）は、非公開※にしてください。
※受付で回収する避難者カードや、カードを元に作成する名簿等には個人情報が含まれますので、非公開にするとともに取り扱いに注意します。

チェック

1

①総括、②受付、③誘導、④トイレ、⑤救護、⑥要配慮者、⑦ペット、⑧食料・物資、⑨情報伝達、の9チームのチーム長を指名し、「役割分担表」(P.28)に記入します。

チェック

2

各チーム長に茶色のカード(2-1~2-10)を渡し、各チーム長に作業にあたる人員を確保させます。人員が十分に確保できない場合は、「役割分担表」(P.28)にある指示優先順序の上位チームから人員を確保するように指示します。

チェック

3

各チームにそれぞれの作業を指示します。

チェック

4

総括チームを補佐役として、各チームの作業の進行管理をしながら、必要な指示を行います。

チェック

5

全体の状況を見て、避難所運営委員会を設置し、活動班を中心とした組織だった運営に移行させます。

ポイント

●短時間で多くの作業ができるように

➤ 避難者に協力を求め、作業にあたる人員の確保を行います。

●それでも人員が足りない場合は

➤ 対応を待ってもらいます。

➤ 他のチームに応援を依頼します。

➤ 役員の参集状況に応じて、リーダーを変更することができます。チーム間の調整は、リーダーが全体の状況を判断しながら行います。

役割分担表

避難所：氷上小学校

リーダー（ ）

	チーム長	チーム員		
総括チーム				
受付チーム				
誘導チーム				
トイレチーム				
救護チーム				
要配慮者チーム				
ペットチーム				
食料・物資チーム				
情報伝達チーム				

2-1

通信手段の確保

総括チーム
カード

役割

災害対策本部との通信手段の確保を行います。

使うもの

保管場所

特設公衆電話

職員室（差込口：体育館エントランス付近）

NTT固定電話、FAX

職員室

戸別受信機

職員室

同報系防災行政無線

三木町消防団第4分団第1部屯所

注意点

- 特設公衆電話、NTT固定電話、FAX・戸別受信機は職員室に設置されているため、職員室が開錠されるまでは使用できません。
- 通信手段が途絶している場合は、連絡員が徒歩や自転車で災害対策本部に向かいます。この場合は、連絡員の安全確保を最優先とします。

チェック



1

携帯電話、携帯メールが使えるか確認する。
※携帯電話は、通信会社が異なれば利用できることもあり得ます。
避難者に協力を求めて、複数の通信会社の利用も試してみます。

通じない

チェック



2

「特設公衆電話設置手順」（P.30）に沿って特設公衆電話を設置し、災害対策本部へ発信する。

通じない

通じる

チェック



3

NTT固定電話、FAX、同報系設備を使い、災害対策本部へ発信する。

通じない

通じる

チェック



4

災害対策本部へ派遣する連絡員を確保し、徒歩又は自転車等により災害対策本部へ向かいます。

避難所を開設したことを災害対策本部へ報告するとともに、現在の状況を伝えます。

通じる

災害対策本部連絡先

災害対策本部

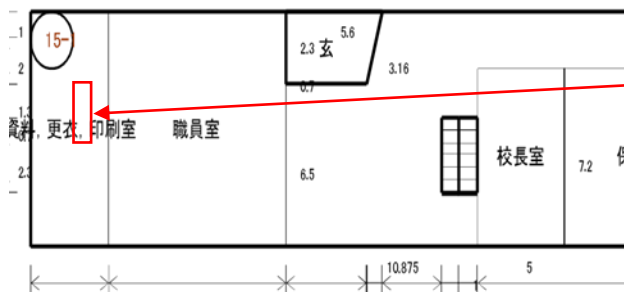
電話 087-891-3301

FAX 087-898-1994

メールアドレス somu@town.miki.lg.jp

特設公衆電話設置手順

①特設公衆電話は、職員室奥「更衣・印刷室」にあります。



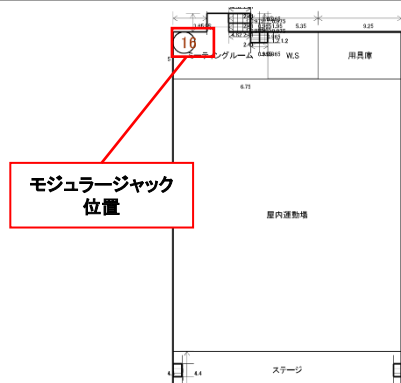
②箱から電話機を取り出します。



電話機セット一式
左から

- ①電話機本体
- ②受話機コード
- ③電話機モジュラーコード
- ④受話器

③電話機と電話線差込口（モジュラージャック）を接続します。



- 1、電話機本体と受話器コードをつなぎます。
 - 2、橋の「回線」①と書いているところに、電話機モジュラーコードを差込み、反対側の端子を差込口（モジュラージャック）②に差し込みます。
- ※モジュラージャックは体育館エントランス北壁の西側にあります。
（上図参照）

2-2

避難者の受付

受付チーム
カード

役割

支援のベースとなる避難者カードの作成への協力を呼びかけながら、避難者の受け入れを行います。

使うもの

保管場所

避難者受付セット
(避難者カード・避難者名簿・筆記用具)

防災倉庫

避難所等における感染評価用紙 (P99)

防災倉庫

注意点

避難者カード、名簿等（閲覧用名簿を除く）は、非公開※にしてください。
※受付で回収する避難者カードや、カードを元に作成する名簿等には個人情報が含まれますので、非公開にするとともに取り扱いに注意します。

チェック



1

受付では、「避難者カード」(P.32、33) を1人1枚配付します。

記入スペースで避難者カードを記入してもらい、記入し終えたものから回収していきます。

誘導チームの指示に従って居住スペースに移動するように伝え、誘導チームに引き継ぎます。

※救護や配慮を要する避難者の場合、状況に応じて、避難者カードの記入を待たず、各スペースに誘導チームが誘導し、カードの記入については誘導チームが後ほど聞取りに伺います。

※ペット同伴の場合は、一旦ペットチームに引き継ぎ、ペットスペースに誘導させます。

チェック



2

記入し終えた「避難者カード」(P.32、33) を使い、「避難者名簿」(P.34) を作成します。

ポイント

●個人情報の記入が難しい方がいる場合

- 避難者カードへの個人情報の記入・提出が難しい方がいる場合は最低限「氏名」は記入してもらいます。その後の対応は役場職員が行います。

避難者の受け入れ

避難者カード (避難所：氷上小学校)		※記入不要			
		整理 番号	1	居住スペース 番号	
記入必須					
入所日	○年 ○月 ○日		避難 場所	<input checked="" type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 車両（避難所敷地内） <input type="checkbox"/> テント（避難所敷地内） <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
住所 address	〒761-0692 三木町氷上310				
生年月日 birthday	□年 □月 □日				
フリガナ	ミキ タロウ				
氏名 name	三木 太郎		国籍 nationality	※日本国籍の方は記入不要	
年齢 age	30 歳	性別 gender	男	連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
あなたは世帯主ですか？	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ		いいえの場合 世帯主名		
後日記入可					
安否の情報照会への回答について					
親族・同居人 への回答	<input checked="" type="radio"/> 回答する ・ 回答しない		知人への回答	<input checked="" type="radio"/> 回答する ・ 回答しない	
親族・同居人・知人以外からの照会に対する 回答又は公表への同意の可否			同意する ・ <input checked="" type="radio"/> 同意しない		
照会時に回答する連絡先			※上記と同じであれば記入不要		
記入者名 ※代筆の場合のみ			記入者と本人の続柄		
車・バイクで避難している方は下記の項目に記入してください					
車両番号	車種	色	駐車場所	備考	
香川あ △△△ 12-34	ノア	白	運動場		
この避難所にペットを同行していますか？			<input checked="" type="radio"/> はい ・ いいえ （はいの場合は裏面へ）		
避難所生活で配慮が必要な事項がある方は下記の○をしてください					
ケガの程度	<input checked="" type="radio"/> 自分で動ける ・ 自分で動けない		現在診療機関を 受診している事由	有	
介助・介護 の必要	有		食事への配慮 の必要	<input checked="" type="radio"/> 有	
※○をされた方は後ほど、問診票を記入いただきます					
避難所運営でご協力いただける事項に○をしてください					
1. 医療関係		2. 介護関係		3. 児童福祉関係	
5. 建築・設備関係		6. 特殊車両関係		7. 法律関係	
9. 外国語関係		10. その他（		<input checked="" type="radio"/> 8. 力仕事関係	
詳細・資格等					
記入が終わったら受付へ提出してください					

避難者カード
(避難所：氷上小学校)

ペットについて下記の項目に記入してください

No.	種類	性別	特徴	予防接種等	飼育場所
1	柴犬	オス メス	体格：中型 毛色：茶色 特徴：赤い首輪	避妊・去勢：済・未 ※犬の場合 登録：済・未 狂犬病：済・未 その他：	指定 ペットスペース
		オス メス	体格： 毛色： 特徴：	避妊・去勢：済・未 ※犬の場合 登録：済・未 狂犬病：済・未 その他：	
		オス メス	体格： 毛色： 特徴：	避妊・去勢：済・未 ※犬の場合 登録：済・未 狂犬病：済・未 その他：	
		オス メス	体格： 毛色： 特徴：	避妊・去勢：済・未 ※犬の場合 登録：済・未 狂犬病：済・未 その他：	

避難所から帰宅・転出される方は下記にご記入ください

退所年月日	年	月	日
転出先 ※表面記入の住所に帰宅される方は記入不要	〒		
退所後のご連絡先 ※表面と同じであれば記入不要			
一緒に異動される方の氏名	続柄		整理番号
	続柄		整理番号
	続柄		整理番号
	続柄		整理番号
	続柄		整理番号

備考

健康状態確認カード

記入日： 年 月 日

氏名 _____ (歳)

発熱はありますか？	はい・いいえ 「はい」の場合 (度)
息苦しさはありますか？	はい・いいえ
咳や痰はありますか？	はい・いいえ
身体に強いだるさや (倦怠感) がありますか？	はい・いいえ
嘔吐や吐き気はありますか？	はい・いいえ
下痢はありますか？	はい・いいえ
味覚やにおいを感じられない状態ですか？	はい・いいえ

◎上記の項目で一つでも「はい」と答えられた方にお尋ねします。

・該当した上記項目で病院受診はされていますか？ (はい ・ いいえ)

「はい」の場合は医療機関名を記入してください

医療機関名 ()

・薬の内服はされていますか？ (はい ・ いいえ)

「はい」の場合は内服薬名を記入してください

内服薬名 ()

2-3

居住スペースへの誘導

誘導チーム
カード

役割

車で来た方には、車を氷上小学校運動場指定駐車スペースへ駐車してくるよう指示します。
受付で避難者カードを記入し終えた避難者を各居住スペースへ誘導します。

使うもの

誘導セット
(配置計画図・筆記用具)

保管場所

防災倉庫

注意点

避難者の概況が把握できた時点で、場所の再移動の可能性のあることを伝えます。

チェック



1 通常入口で待機します。

車での避難

チェック



2 車で避難してきた方には、車を氷上小学校運動場指定駐車スペースに駐車するよう指示します。駐車スペースでは奥から順に詰めることと、駐車したら受付に行くように運転手に伝えます。トラブル防止のため車両を駐車する際の誘導は行いません。

車以外での避難

チェック



3 受付にて「避難者カード」(P.32、33)を記入し終えた方から、各居住スペースに誘導します。ただし、救護や配慮を要する避難者の場合、状況に応じて、避難者カードの記入を待たず、救護室・要配慮者スペースに誘導チームが誘導します。

チェック



4 誘導してきた避難者を各自の居住スペースに案内後、次の説明を行います。

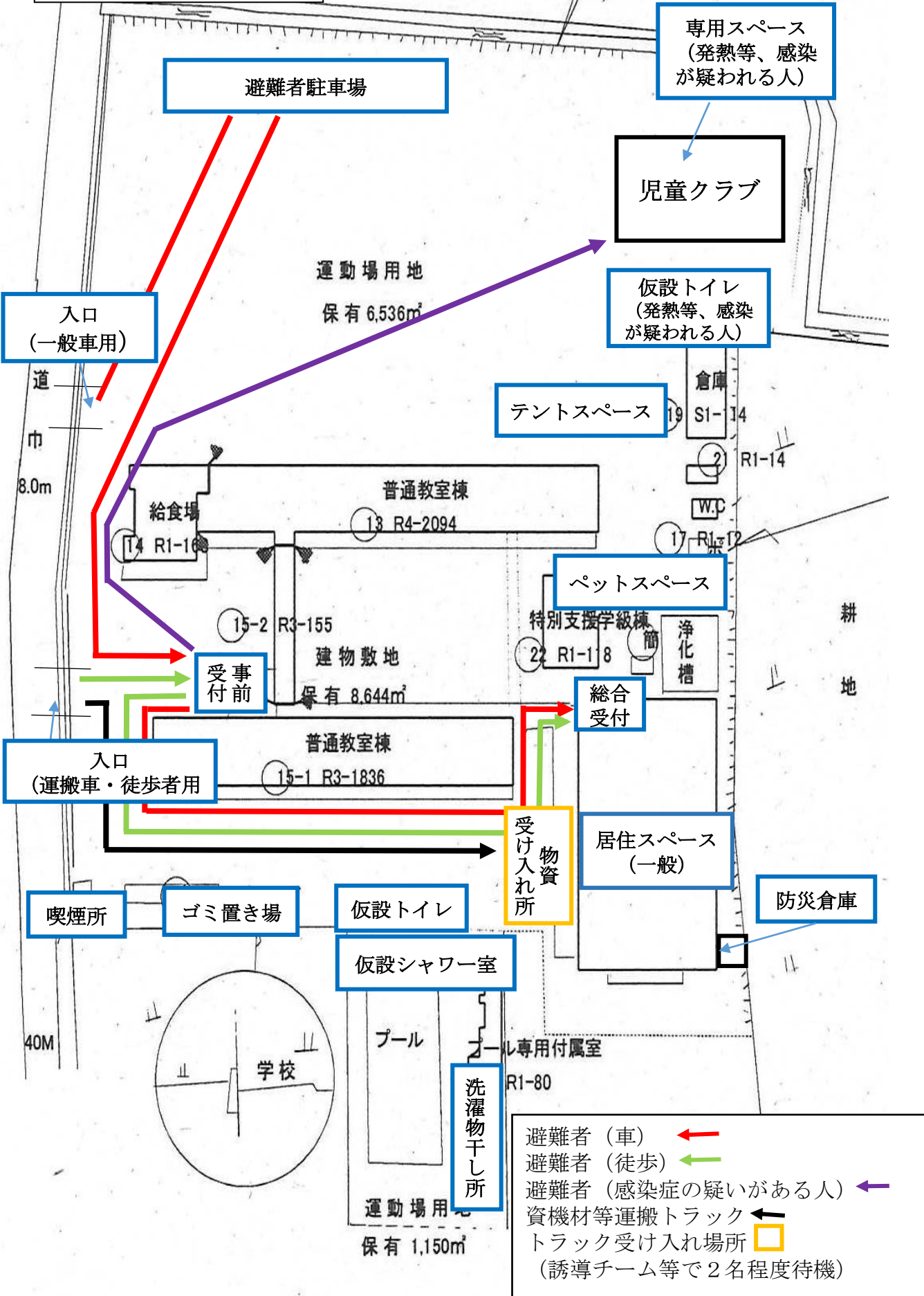
- ・「現在の場所は暫定です。再移動してもらうことがあります。」
- ・「1人当たりのスペースは4.5平方メートルを目安としていますので協力してください。」

●居住スペースは、原則として地区ごとに

ポイント

➤ 事前に各地区に割り当てたスペースを超過する場合は、近隣の地区のスペースを活用します。

避難者移動経路



2-4

トイレの確保

トイレチーム
カード

役割

既設トイレの状況確認、使用禁止の周知、簡易トイレの設置を行います。

使うもの

保管場所

トイレ応急対策セット
(トイレ応急対策手順・筆記用具・
使用禁止の張り紙・ガムテープ)

防災倉庫

災害用簡易トイレ及び消耗品
 パーソナルテント

防災倉庫

防災倉庫

注意点

既設トイレが使用できない場合や状況が不明の場合は、早急に使用禁止を周知します。

チェック



1

避難所内のトイレが使用できるよう、「トイレ応急対策手順」(P.39)を使って早急に対応します。

チェック



2

手洗い場を確保します。手洗い用の水が確保できない場合は、消毒液などで代用します。

チェック



3

トイレ使用のルールを情報伝達チームに依頼し、掲示板で周知します。

ポイント

●配管を確認できる人材がいないか避難者に呼びかける

➢ 事前に登録している技術者____、____、____

●洋式トイレは、介助が必要な方を優先に

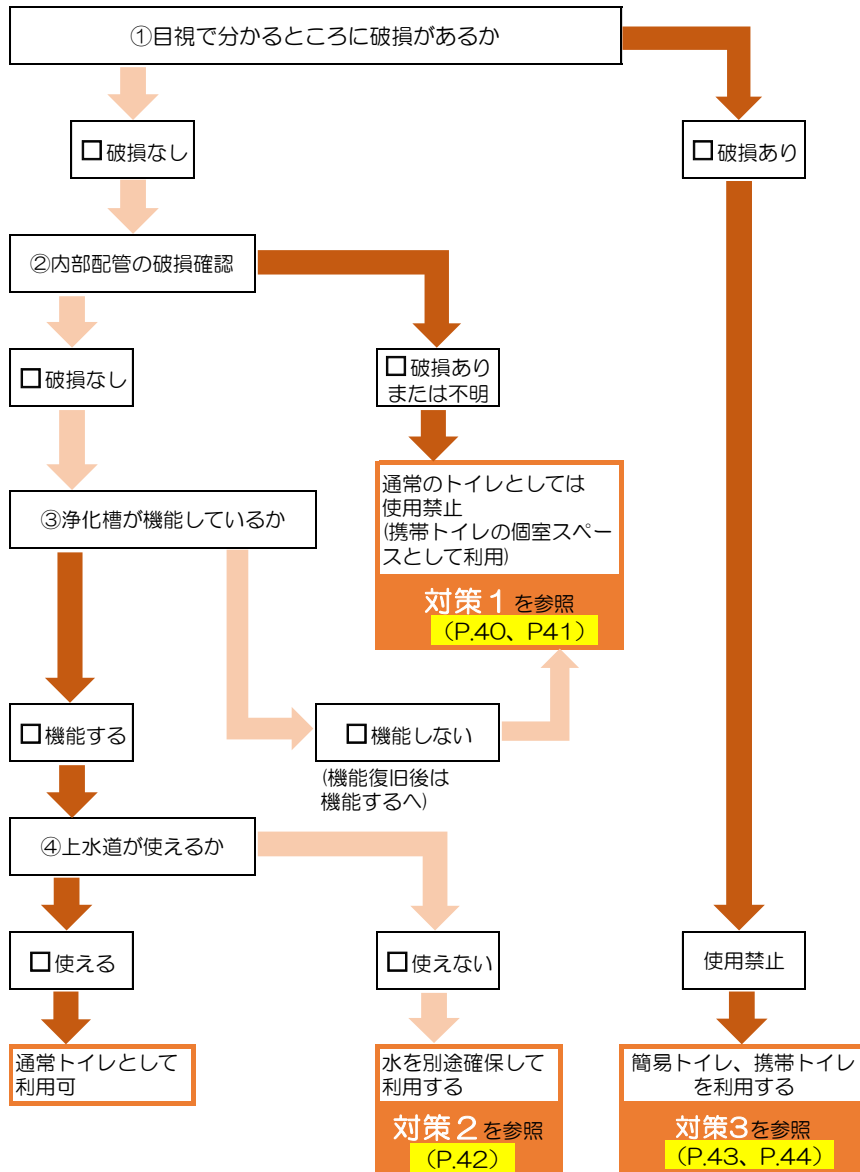
➢ 洋式トイレは、障害者など配慮が必要な方が優先して使用できるようにします。

●トイレのルールを決める

➢ トイレを確保したら、ルールを決めて衛生的に利用できるように、周知を徹底します。

トイレ 応急対策手順

- □はチェック欄です。該当するものに☑をつけてください。
- 各対策方法は、それぞれの次頁を参照してください。



氷上小学校避難所のトイレの個数

(体育館) 浄化槽式

- 男子トイレ 1箇所 (小便器4基、和式2基)
- 女子トイレ 1箇所 (和式1基、洋式4基)

(北棟1・2・3F) 浄化槽式

- 男子トイレ 2箇所 (小便器4基、和式2基)
- 女子トイレ 2箇所 (和式1基、洋式4基)

(南棟1F) 浄化槽式

● 職員トイレ

- 男子トイレ 1箇所 (小便器4基、和式2基)
- 女子トイレ 1箇所 (和式1基、洋式4基)
- 多目的トイレ1箇所

(南棟2・3F) 浄化槽式

- 男子トイレ 1箇所 (小便器4基、和式2基)
- 女子トイレ 1箇所 (和式1基、洋式4基)
- (プール)
- 男子トイレ 1箇所 (小便器4基、和式2基)
- 女子トイレ 1箇所 (和式5基)

トイレ 応急対策方法

対策1

通常のトイレとしては使用禁止とします。
(内部配管の破損ありまたは不明、浄化槽が機能しない場合)

配管の状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。

- 1 便袋等を使って、次のとおりトイレを設置し、個室スペースとして利用します。

洋式便器での使用



便座を上げ、受けネットをセットします。
※受けネットがなくても便袋だけでも使えます。



便座を下げ、便袋を被せて使用します。

和式便器での使用

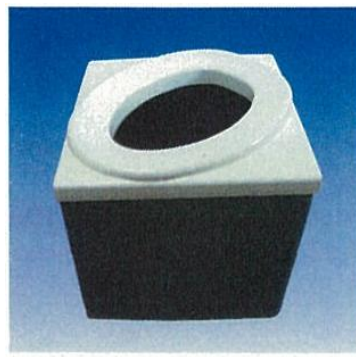


折畳便器を組み立てます。

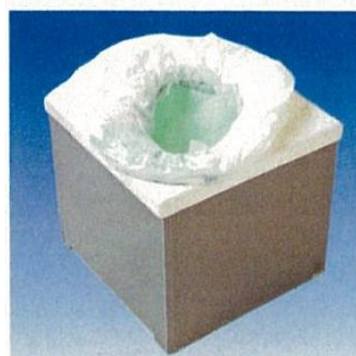


折畳便器を和式便器の上に設置し、
便袋をセットします。
(屋外等でも使用できます)

簡易トイレでの使用



簡易トイレを組み立てます。



便座部分に便袋を被せて使用します。

※使用方法イメージ

トイレ応急対策方法

- ③ 次の内容の張り紙を掲示します。

このトイレは水を流せません。

- 使用前に、便袋が設置されているか確認してください。
- 使用後は、漏れないように結んでゴミ袋に捨ててください。
- ゴミ袋が一杯になった場合は、ゴミ集積所へ持って行き、通常のゴミとは分けて置いてください。

ポイント

●トイレ用凝固シート付便袋が手に入らない場合

- 紙おむつや細かく裂いた新聞紙をビニール袋の中に入れて吸収させることによりにおいの発生が抑えられます。
- ペット用のトイレ砂や消臭剤、乾燥したお茶がらなども消臭に効果があります。

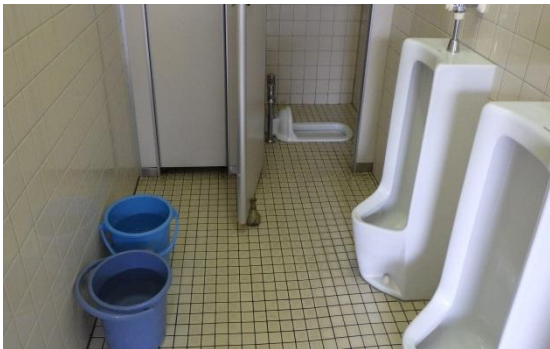
トイレ 応急対策方法

対策2

水を別途確保して利用します。
(浄化槽は機能するが、上水道が使えない場合)

- 1 河川やプール水をバケツなどに準備します。
※水の運搬は重労働です。早いうちに作業分担を決めることが重要です。
また、避難者にも随時協力を呼びかけます。
※やむを得ず、ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙を使用する場合には、ゴミ袋などを用意し、そちらに捨てるようにします。
※河川やプール水は、衛生面から手洗いなどには使用しないようにします。

※バケツ等の配置方法イメージ



※ゴミ袋設置イメージ



- 2 次の内容の張り紙を掲示します。

**このトイレは水が出ませんので
バケツで流してください。**

- 水は、バケツでプールから運んで確保します。
- 河川水は、浄化槽の機能上よくないため、やむを得ない場合のみ確保します。
- トイレ用の水は、衛生上の観点から、手洗いには使用しないでください。
- やむを得ず水に溶けない紙を使用する場合は、流さずに、別途準備してあるゴミ袋に捨ててください。
- 水が少なくなったら互いに協力して、水汲みをしてください。

トイレ 応急対策方法

対策3

簡易トイレ、携帯トイレを利用します。
(目視で分かるところに破損があり、使用禁止の場合)

- 1 施設内のトイレは危険なため、下記の張り紙をして立入禁止にします。

このトイレは使用できません。

内部は危険です。**立入禁止。**

○トイレは屋外に設置してある仮設のトイレを使用してください。

- 2 屋外に仮設のトイレを設置します。

○簡易トイレを用いる場合

防災倉庫より簡易トイレとパーソナルテントを持ってきます。

それらを利用して、プライバシーを保護するスペースを確保し、男女別に分けて使用できるようにします。

※簡易トイレ、非常用ベンリートイレ袋、パーソナルテントのイメージ



簡易トイレ、非常用ベンリートイレ袋



パーソナルテント

※既製品の仮設トイレのイメージ



○既製品の仮設トイレを用いる場合

氷上小学校には常備していないため、必要な場合は
災害対策本部に要請します。

仮設トイレが届いた場合は、**体育倉庫北側、
校舎南側の指定トイレスペース**に設置します。

組み立てトランク型自動ラップ式トイレでの使用



1 専用凝固剤を入れる

専用凝固剤を投入し、排泄を済ませます。
排泄物の水分を凝固させるために凝固剤を使用します。



2 スイッチのボタンを押す

排泄後、スイッチのボタンを押してください。
自動でラップを開始します。
防臭フィルムは自動で供給されます。



3 ラップ済み袋を取り出す

約90秒後、終了音(ピッピッピー)が鳴ると切り離し完了です。
底トレーを引き出し、ラップ済み袋を取り出してください。

※使用方法イメージ

- 3 使用済みの便袋を捨てるゴミ袋を設置します。
※防災倉庫内に備蓄しているベンリー袋は凝固剤がついています。

2-5

傷病者の把握・応急対応

救護チーム
カード

役割 救護室の設置、傷病者の把握、応急手当、緊急搬送の要請を行います。

使うもの

保管場所

応急対応セット
(救急用品・筆記用具)

保健室、防災倉庫

ベッド(既設2台)

保健室

毛布

保健室、防災倉庫(10枚)

注意点

- 情報の管理に十分配慮します。
- 感染症防止のために、手洗い、うがいを励行します。

チェック



1

保健室に救護室を設置します。
ベッドや毛布を使って横になれる場所を準備します。

チェック



2

誘導されてきた方に対し、共助でできる範囲で応急手当を行います。

緊急性が低い

緊急性が高い

チェック



3

収容した傷病者の「避難者カード」
(P.32、33)を、分かる範囲で記載し、受付チームに提出します。
(家族等がいる場合は、記載してもらいます。)

ただちに総括チームを通じ、災害対策本部への緊急搬送などの要請をします。

チェック



4

必要に応じて、けが人・病人などを県の指定する医療救護所
(香川大学医学部付属病院)へと搬送します。
(搬送の際は、家族を中心に人手を確保します。)

収容人数：保健室(2名程度)・凶工室(10名程度)

ポイント

●避難者の中に医療関係者がいないか呼びかけます

➢ 避難者の中に医師や看護師などの有資格者や、専門的な知識や技能を持った方がいないか呼びかけ、いれば応急手当への協力をお願いし、緊急の医療体制を作ります。

2-6

要配慮者の把握・生活支援

要配慮者チーム
カード

役割 要配慮者の把握・生活支援を行います。

使うもの

保管場所

筆記用具

防災倉庫

注意点

要配慮者は、状況次第では特別な対応が必要になることもあります。そのため、重篤な事態になる前に対応できる態勢が必要です。

チェック



1 体育館、図書室に要配慮者スペースを設置します。

チェック



2 誘導されてきた方に対し、生活に必要な支援の内容などを聞き取るとともに、「この避難所は一般の避難所なので、あなたの支援について対応できることと、できないことがあります。ご了承ください。」と説明します。

チェック



3 収容した要配慮者の「避難者カード」(P.32、33)の記載を支援し、記載後のカードを受付チームに提出します。(家族等がいる場合は記載してもらいます。)

チェック



4 共助でできる範囲で、要配慮者生活支援・介護を行います。

チェック



5 共助で対応できない場合、総括チームを通じて専門家などによる支援を災害対策本部へ要請します。また、福祉避難所が開設され、受入れ対応が可能となった場合は、災害対策本部と調整の上移送を行います。

●有資格者などがいないか呼びかけを行います

ポイント

➤ ホームヘルパーなど有資格者やボランティア経験者が避難者の中にもいないか呼びかけ、要配慮者支援への協力をお願いします。

2-7

ペットの受け入れ

ペットチーム
カード

役割 ペットの受け入れを行います。

使うもの

保管場所

ペット受け入れセット
(筆記用具・掲示用札)

防災倉庫

ブルーシート・テント×4

防災倉庫

注意点

- ペットスペースは、鳴き声や臭いに配慮して設置します。
- 自宅が近い場合は、ペットは基本的に自宅に置いてくるよう依頼します。

チェック



1 特別支援学級棟東側にペットスペースを設置します。

チェック



2 ペットチームが、ペット同伴の避難者をペットスペースに誘導し、「受付が終わったら「避難者カード」(P.32、33)の番号を教えてください。また、飼育やペットスペースの清掃などは飼い主が行う必要があります。」との説明をしたうえで、受付に案内します。

チェック



3 飼い主が受付を終えて「避難者カード」を持って来たら、番号を聞き取り、飼い主が分かるようペットのケージやリードに避難者カード整理番号を掲示し、受入れます。



特別支援学級棟東側周辺

※テントを設置し、ブルーシートを敷いてペットスペースを配置します。

2-8

食料・物資の配給

食料・物資チーム
カード

役割 食料・飲料水や物資の配給を行います。

使うもの

保管場所

氷上小学校備蓄品等リスト (P.94)

防災倉庫

食料・飲料水

防災センター
 平木備蓄倉庫

注意点

食料や物資などは、数量が不足する場合がありますため、すぐには配給しないでください。

チェック



1

「避難者カード」(P.32、33) の情報から配給人数を確認します。

チェック



2

配給方法、品目と数量等を決定します。
数量が不足する場合は、少量にするなど全員に行き渡るように量を調整して配給しますが、明らかに少ないなど配給が困難な場合は、要配慮者(高齢者・障がい者)、子ども、大人の順に配付します。

チェック



3

決定した配給方法、品目、時刻、配給場所等を掲示板で周知するよう、情報伝達チームに依頼します。

チェック



4

毛布や食料、水等を避難者に配給します。

ポイント

●避難者に対して協力を呼びかける

➤ 配給品はかなりの量になることが考えられます。運営を円滑にするために、避難者にも配給、運搬の協力をお願いします。

ポイント

●配給は求める人すべてに

➤ 配給する食料は、在宅避難者等の避難所に避難している方以外の分も含めて備蓄・調達しています。食料のみを求めて避難所に来た方にも対応をお願いします。

2-9

被災者への情報伝達

情報伝達チーム
カード

役割 避難者及び地域の在宅避難者への情報伝達を行います。

使うもの

保管場所

- 情報伝達セット
(A4版用紙・筆記用具・セロハンテープ・ガムテープ・拡声器)
- ホワイトボード

- 防災倉庫
- 体育館内

注意点 掲示板による情報伝達を基本として、確実に公平な情報伝達に努めます。

チェック



1 体育館エントランス北側、職員玄関の使用予定場所を確認します。

チェック

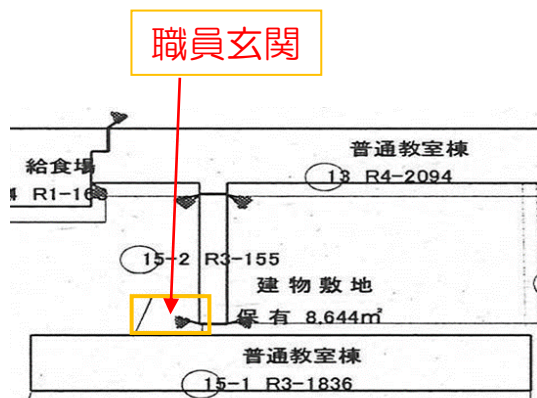
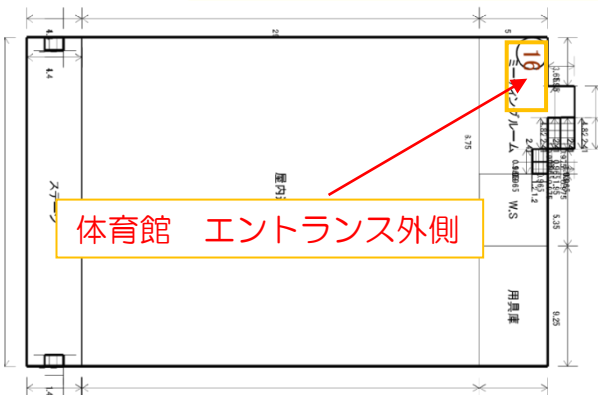


2 A4版用紙に、掲示したい情報を書き込みます。掲示の際は、項目別に掲示板を区別します。

チェック



3 掲示を行ったことを拡声器等で周知します。



ポイント

●障がい者には個別の配慮を

➤ 聴覚に障害のある方は、見た目でもわかりにくく、配慮が行き届かなかったことも報告されています。障がい者に対しては、個別の対応や配慮が必要です。

2-10

避難所の状況連絡

総括チーム
カード

役割

災害対策本部へ状況を報告するとともに、災害対策本部から必要な情報の収集を行います。

使うもの

保管場所

避難所の状況連絡票 (P.52)

防災倉庫

注意点

通信手段が途絶している場合は、連絡員が徒歩や自転車で災害対策本部に向かいます。この場合は、連絡員の安全確保を最優先とします。

チェック



1

“災害対策本部に第一報を行った方法” (P.29) と同じやり方で、連絡を取ります。

チェック



2

「避難所の状況連絡票」 (P.52) に必要な情報を、受付チームが作成している「避難者名簿」 (P.35) から、人数などを集計して記載し、災害対策本部へ報告します。

災害対策本部の連絡先

災害対策本部

電話 087-891-3301

FAX 087-898-1994

メールアドレス somu@town.miki.lg.jp

●リーダーの活動を補佐

チェック



1

各チームの作業の進行状況を把握します。

チェック



2

定期的にリーダーに状況報告を行います。

チェック



3

リーダーの指示事項を各チームに伝達します。

避難所の状況連絡票

報告経路 避難所 → 三木町（災害対策本部） → 三木町（住民班）

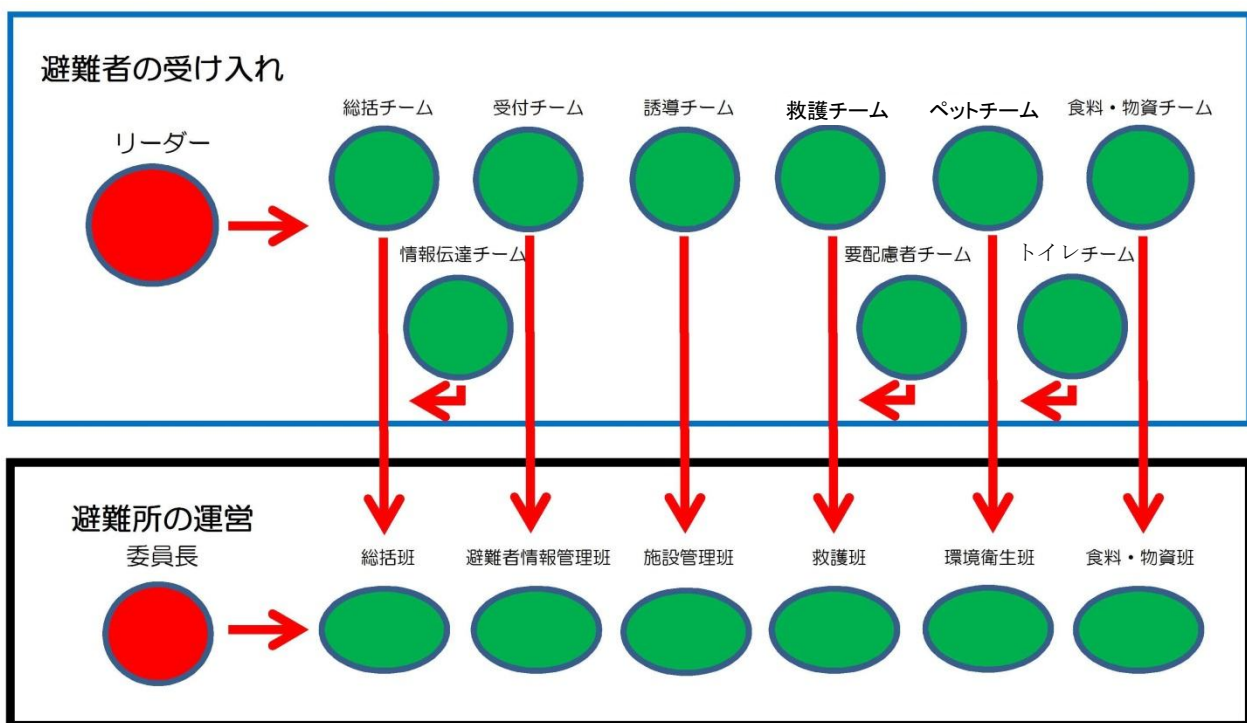
記入日	○年 ○月 ○日 ○時	記入者	三木 太郎			
避難所名	氷上小学校		所在地	三木町大字 氷上2845		
避難者数 (概数)	総数： 120 名					
	内訳	男： 70 名	女： 50 名	その他： 名		
		避難所避難者： 100 名	在宅避難者： 20 名			
	医療が必要な方： 30 名					
	内訳 ※重複可	ケガ：	15 名	下痢：	3 名	
		発熱：	2 名	咳：	名	
		小児科：	2 名	人工透析：	1 名	
		産婦人科：	3 名	酸素療法：	2 名	
		精神科：	名	慢性疾患治療：	2 名	
		その他医療：	名	内容（ ）		
病院への搬送を必要とする方： 5 名						
介護・介助その他配慮が必要な方： 20 名						
内訳 ※重複可	排泄：	5 名	移動：	10 名		
	徘徊：	名	多動：	名		
	妊婦：	3 名	コミュニケーション：	名		
	聴覚障害：	1 名	視覚障害：	1 名		
	その他配慮：	名	内容（ ）			
ペット： 10 匹						
内訳	犬： 5 匹	猫： 4 匹	その他： 1 匹（インコ）			
ライフライン	電気	使用可	・ 使用不可	水道	使用可	・ 使用不可
	ガス	使用可	・ 使用不可	電話	使用可	・ 使用不可
生活	施設付属のトイレ	使用可	・ 使用不可	手洗い	使用可	・ 使用不可
	その他					
※不足食料・物資・資機材については、「配送依頼票」にて要望してください						
【受理確認日時】	年 月 日 時			【確認者】		
【受理確認方法】	避難所からの直持ち・支援団体経由・FAX・電話聞取・メール・その他（					

3. 避難所の運営

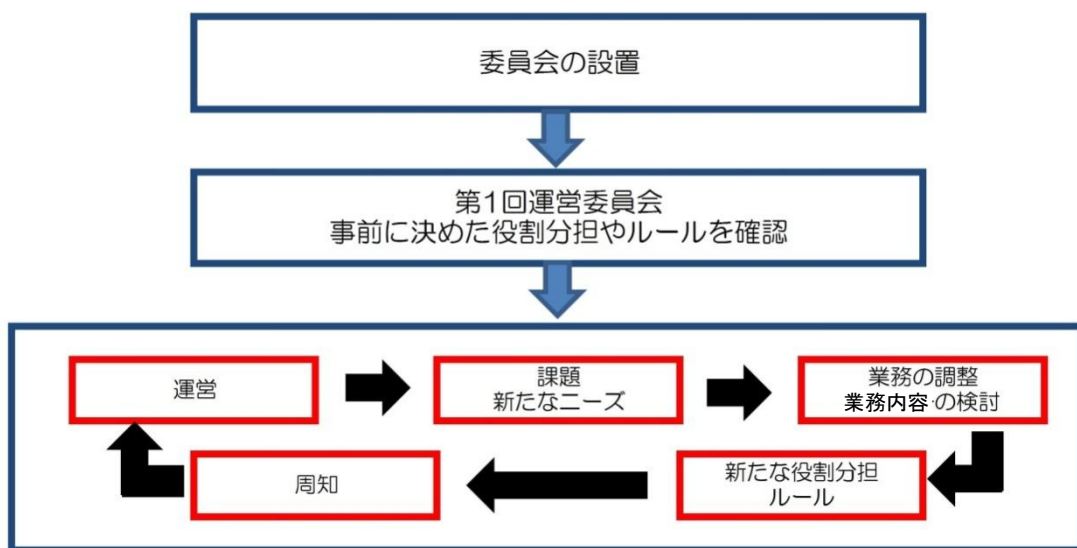
避難所での生活が始まると、避難者からのさまざまな要望に対応し、生活環境を改善していくための多くの活動を行う必要があります。これらの活動を避難者も含めて協力して行うために、「班」を設置して役割を分担します。

また、班で行う活動の調整や意志決定を行う「避難所運営委員会」を設置します。

【役割の移行】

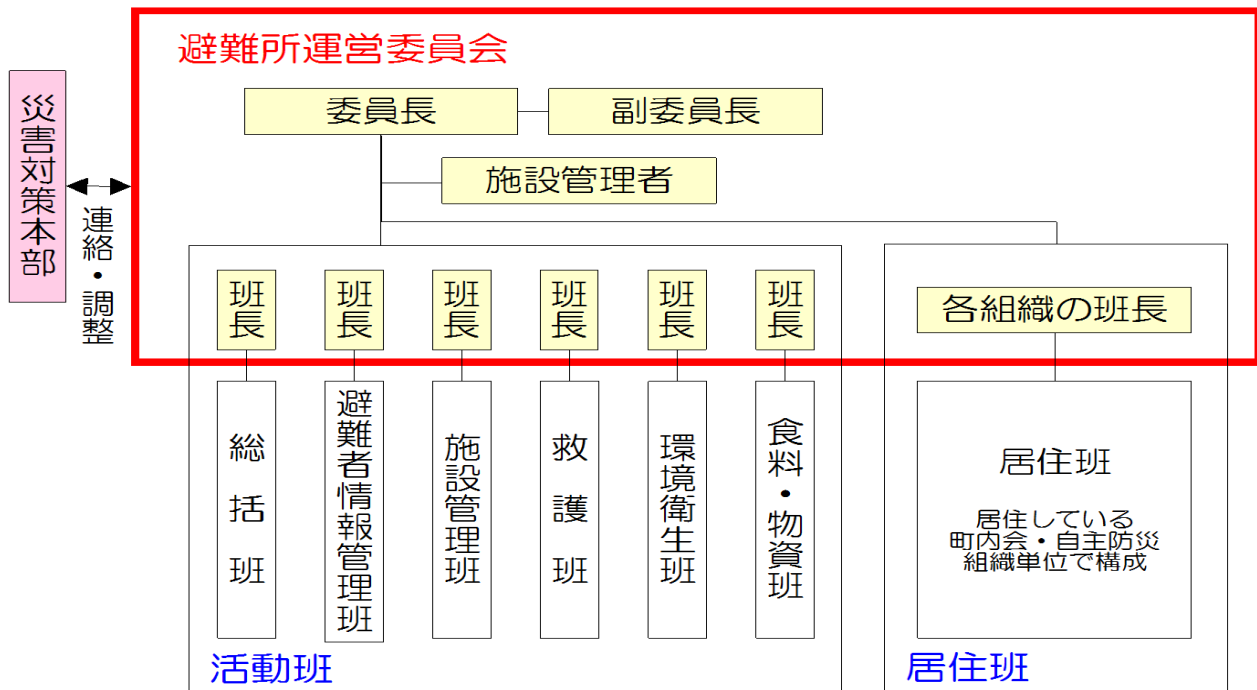


避難所運営委員会活動の流れ

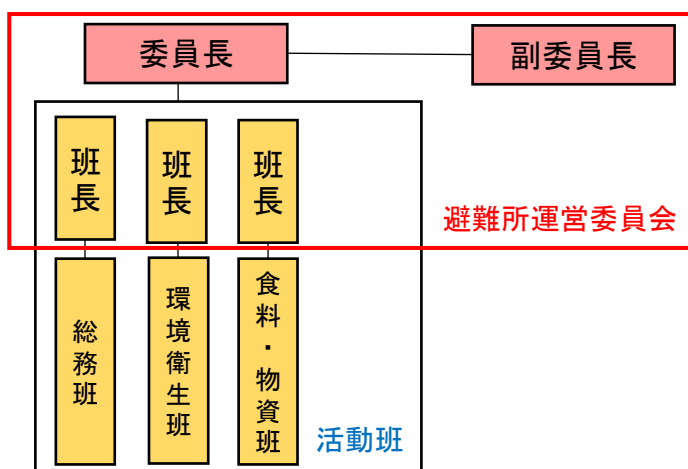


3-1 避難所運営委員会の設置

【避難所の運営体制図】



【少人数避難所の運営委員会の体制】



【避難所運営委員会の設置】

- 避難所運営委員会は、1日1回以上開催します。
- 会議は、【避難所の運営体制図】で黄色に塗られているメンバーで開催します。

職務	第1順位	第2順位	第3順位
委員長			
副委員長			
施設管理者			

活動班	職務		第1順位	第2順位	第3順位
	総括班	班長			
副班長					
避難者情報 管理班	班長				
	副班長				
施設管理班	班長				
	副班長				
救護班	班長				
	副班長				
環境衛生班	班長				
	副班長				
食料・ 物資班	班長				
	副班長				

居住班	地区	名称		

避難所運営委員会

1. 運営体制の確立

○ 役員と班員を、避難者の互選により補充します。多様な視点が運営に反映されるよう、女性や障がい者など老若男女様々な人に運営メンバーに入ってもらいます。

○ 役員と班員の交代ルールを定め、運営体制を維持します。

・ 交代のルールは次の通りとします。

運営委員会役員 (4週間ごとに交代する。ただし再任を妨げない。)

活動班役員・班員 (各班単位で1週間ごとに交代する。ただし、再任を妨げない。)

2. 避難所運営全般の意思決定

○ 各活動班、各居住班の課題を把握し、対応策の決定を行います。

○ 近隣の避難所とも連絡をとり合い、お互いに協力していきます。

3. 各活動班の活動概要

活動班	必要となる活動	人数 (目安)
総括班	① 情報の整理 ② 災害対策本部との連絡 ③ 業務の調整等 ④ 運営会議の開催 ⑤ 各班の調整 ⑥ 情報の提供 ⑦ 情報収集 ⑧ 相談や調整 ⑨ 災害対策本部への報告 ⑩ その他(マスコミ対応、避難者への面会希望者への対応など)	
避難者情報 管理班	① 名簿の管理(入退所者等の整理、避難者数の把握 入退所者・外泊者の受付等) ② 名簿の更新(安否確認用名簿の更新) ③ 情報の提供(安否確認への対応)	
施設 管理班	① 施設の管理 (施設の見回り、発電機への燃料補給、生活水の確保、居住班 の状況確認、照明の運用準備、防犯・防火の見回り、居住班や 居住スペースの再編、余震発生時の施設の点検など)	
救護班	① 健康の維持 (相談窓口の開設、体操の実施、施設内の巡回、交流の場の設 置、感染症の予防、二次問診の実施、急病発生時総括班へ緊急 搬送の要請、個人の健康相談、保健師などと連携した健康維持 の活動、自立を妨げない支援など) ② 情報収集 (負傷者、要配慮者の状況)	
環境 衛生班	① 環境の維持 (トイレや仮設風呂の清掃・管理、ゴミの管理、居住スペースの 清掃を指導、仮設風呂・仮設シャワーの運用、トイレの維持、 余震発生時のトイレの点検など) ② ペットスペースの管理	
食料・ 物資班	① 配給(炊き出しの指導、食事の配給など) ② 調達・管理 (食料、物資の在庫量の確認、必要な物資の確認及び総括班への報 告、食料、物資の到着時の受入れ・多様な食事の提供、要配慮者 への食事の配慮など) ③ 情報収集(食物アレルギーの把握、必要物資の把握など)	

班員名簿

氷上小学校

日時

年 月 日 () 時点

	総括班	避難者情報 管理班	施設管理班	救護班	環境衛生班	食料・物資班
班長						
班員						

3-2 活動内容

一日の流れ

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

16:00

18:00 夕食

21:30 消灯

随時

総括班

情報の整理

- ・災害対策本部や避難者などから収集した情報の整理

災害対策本部との連絡

- ・災害対策本部への定時連絡

業務の調整等

- ・各班の業務の調整
- ・ルールの見直し

情報の提供

- ・避難者への情報提供

情報収集

- ・災害対策本部や避難者からの情報収集

相談や調整

- ・避難者の相談やボランティアの調整

災害対策本部への報告

- ・急病人の発生など、突発的に必要となる災害対策本部への連絡

避難者情報管理班

名簿の管理

- ・入退所者等の整理
- ・避難者数の把握

名簿の更新

- ・安否確認用名簿の更新

名簿の管理

- ・入退所者の受付
- ・外泊者の受付
- ・在宅避難者の管理

情報の提供

- ・安否確認への対応

施設管理班

施設管理

- ・施設の見回り
- ・発電機への燃料補給
- ・生活水の確保

施設管理

- ・居住スペースの見回り
- ・居住組の状況確認

施設管理

- ・照明の運用準備

施設管理

- ・防犯、防火の見回り

施設管理

- ・居住班や居住スペースの再編
- ・余震発生時の施設の点検
- ・防犯、防火対策の見回り

避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定

- ・運営会議の開催
- ・各班の調整

- ・避難者数

- ・施設の点検結果
- ・避難スペースの状況

救護班

環境衛生班

食料・物資班

一日の流れ

健康の維持

- ・相談窓口の開設
- ・体操の実施

情報収集

- ・有資格者への協力依頼

健康の維持

- ・施設内の巡回
- ・交流の場の設置

環境の維持

- ・トイレや仮設風呂の清掃・管理
- ・ごみの管理

環境の維持

- ・居住スペースの清掃を指導

ペットスペースの管理

- ・飼育者によるペットスペースの清掃を指導

配給

- ・朝食炊き出しの指導
- ・朝食の配給

調達・管理

- ・食料、物資の在庫量の確認
- ・必要な物資の確認及び総括班への報告

配給

- ・昼食炊き出しの指導
- ・昼食の配給

情報収集

- ・食物アレルギーの把握
- ・必要物資の把握

配給

- ・個別の必要物資の配給

6:30 起床

8:00 朝食

12:00 昼食

避難所運営委員会：各班から活動状況を報告・今後の運営方針を決定

16:00

・避難者の健康状態

・避難所の衛生状況

・食料、物資の状況

配給

- ・夕食炊き出しの指導
- ・夕食の配給

18:00 夕食

21:30 消灯

健康の維持

- ・二次問診の実施
- ・急病発生時、総括班へ緊急搬送の要請
- ・個人の健康相談
- ・保健師などと連携した健康維持の活動
- ・自立を妨げない支援

環境の維持

- ・仮設風呂・仮設シャワーの運用
- ・トイレの維持
- ・余震発生時のトイレの点検

ペットの飼育

- ・飼育者によるペットの自主管理の指導

調達・管理

- ・食料、物資の到着時の受入れ
- ・多様な食事の提供
- ・要配慮者への食事の配慮

随時

総括班

●避難所の一日

6:30 起床

8:00 朝食

※必要に応じてミーティングを行います

情報の整理

・災害対策本部や避難者などから収集した情報の整理

- 避難者のニーズを収集します。
 - 居住班ごとの意見集約や意見箱、各種相談窓口など、様々な仕組みを利用します。
- 発災直後の段階では、避難者の生命・健康維持に必要な情報、安否情報を優先して収集・提供します。
- 発災から数日間程度の、各支援が入り始める段階では、避難生活支援に関する情報を優先して収集・提供します。
- ライフラインが復旧するなど、状況が安定してきた段階では、生活再建に関する情報を優先して収集・提供します。

12:00 昼食

災害対策本部との連絡

・災害対策本部への定時連絡

- 避難所の状況報告や要望事項等について災害対策本部との連絡を「**避難所の状況連絡票**」(P.52)を用いて行います。
 - 避難者のニーズを把握し、必要な支援を災害対策本部に要請します。
 - 通信手段が途絶している場合、自転車や徒歩で連絡員を災害対策本部に派遣するなど、柔軟な対応をとります。
 - 1日1回以上連絡を取り合います。

業務の調整等

・各班の業務の調整 ・ルールの見直し

- 各班の連携において問題が発生した場合は、委員長の指示のもと、その調整を行います。
 - 活動の優先順位の変化に合わせ、各活動班の人員の増減を調整します。
 - 時間の経過とともに避難所生活ルールの見直しが必要になった場合は、ルールの改善について調整を行います。
- ※生活時間、食事、清掃、ごみ処理、喫煙、飲酒のルールなど

総括班

16:00 避難所運営委員会

各班の役割・報告内容

- ・運営会議の開催
- ・各班の調整

- 1日1回以上、避難所運営会議を開催します。会が円滑に進むよう連絡・調整を行います。その際、話し合った内容を「避難所運営委員会記録」(P.63)に記録します。また、必要に応じて資料の作成などを行います。

情報の提供

- ・避難者、地域の被災者への情報提供

避難者・地域の被災者ともに伝達が必要な情報

(災害状況や今後の災害の予測、物資調達・救援の目途、食料・物資の配給情報など)

- 拡声器などによる音声伝達のほか、避難所内と避難所外の「情報掲示板」に張り紙を行い、周知します。
 - 特に食料・物資の配給ルールや配給時間、配給場所については、食料・物資班と連携し、確実な情報伝達を行います。

氷上小学校への避難者に伝達が必要な情報

(避難所内での連絡事項や生活ルールなど)

- 拡声器などによる音声伝達のほか、避難所内の「情報掲示板」に張り紙を行い周知します。

在宅避難者など地域の被災者に伝達が必要な情報

(指定避難所との情報のやりとりや支援を受ける際のルールなど)

- 避難所外の「情報掲示板」(P49「被災者への情報伝達」参照)に張り紙をします。

18:00 夕食

21:30 消灯

●随時対応が必要な活動

情報収集

- ・災害対策本部や避難者からの情報収集

- 居住班ごとの意見集約や意見箱、各種相談窓口など、様々な仕組みを利用し、避難者及び地域の被災者のニーズの収集を行います。
- 災害対策本部からの情報は、種類ごとに整理し、「日時」や「発信源」を明記し、掲示します。
- 災害対策本部からの情報以外に、マスコミや他の避難所の状況なども重要な情報源となります。必要に応じて収集を行います。

総括班

● 随時対応が必要な活動

相談や調整

- ・ 避難者の相談やボランティアの調整

- 避難者が利用できる相談窓口を、時期やニーズに合わせ開設します。また、避難者のニーズを把握しながら、災害ボランティアの派遣を要請、調整も行います。

本部への報告

- ・ 急病人の発生など、突発的に必要となる災害対策本部への連絡

- 救護班と連携して、急病人の把握を行います。必要に応じて災害対策本部への緊急搬送などの要請を行います。

その他

- マスコミへの対応を行います。
 - マスコミによる取材は、避難所運営にとって良い点と悪い点*があることから、十分な検討を行ったうえで、可否を判断します。
 - ※良い点は、マスコミを通じて物資が届いたり、ボランティアが来たりと色々な人の力を借りることができた。悪い点は、過剰な取材で気分を悪くしたり、映されたくない所を映されたりしたことが、東日本大震災でも報告されています。
- そのほか、避難者への面会希望者への対応や、郵便物、宅配便の対応、避難者宛の電話への対応を行います。
 - 面会希望者が来所した場合は、①面会希望者の氏名等の情報を確認し、②「**避難者名簿**」(P.35)で該当者を確認し、③該当者がいれば面会希望者と面識があるかを確認します。④確認が取れば面会を行います。
 - ※但し避難者カード(P32)の「安否の情報照会への回答について」の内容に応じて“**回答しない**”を選択している場合には、回答しない。
 - 荷物、郵便物などは受付で保管し、「**郵便物等受取簿**」(P.64)を作成し、紛失しないようにします。受取りは、原則として各居住班長が避難所運営会議時に預かり、本人に手渡しします。
 - 避難者への電話の即時取り次ぎは行わず、電話が入った場合は、「発信者の氏名、連絡先、用件」などを伝言として預かり、本人に伝えます。

● 避難者から相談を受けるにあたって

- 相談時には、プライバシーを確保できるスペースを用意します。
- 女性の相談には女性が応じられるよう、男女両方の相談員を置くよう努めます。
- 相談窓口の設置や巡回相談の開催情報は、避難者だけでなく指定避難所以外の在宅避難者にも伝達し、地域の全ての被災者が機会を利用できるように留意します。

ポイント

避難所運営委員会記録

避難所名 氷上小学校

開催日時		月 日 時 分 ~ 時 分				
参加者		<input type="checkbox"/> 委員長 <input type="checkbox"/> 副委員長 <input type="checkbox"/> 施設管理者 <input type="checkbox"/> 総括班 <input type="checkbox"/> 避難者情報管理班 <input type="checkbox"/> 施設管理班 <input type="checkbox"/> 救護班 <input type="checkbox"/> 環境衛生班 <input type="checkbox"/> 食料・物資班 〈居住班〉 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
連絡事項	総括班					
	避難者情報管理班					
	施設管理班					
	救護班					
	環境衛生班					
	食料・物資班					
	各居住班					
	施設管理者					
協議事項		決定した内容や方針			担当班	

郵便物等受取簿

避難所名 氷上小学校

居住班：

受付月日	月 日	受付担当者名	受取確認	
	宛 名	郵便物等の種類	受取確認	
			受取月日	受取人
(例)	三木 花子	はがき・封書 小包・その他 ()	9月 3日	三木 太郎
1		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
2		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
3		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
4		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
5		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
6		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
7		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
8		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
9		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	
10		はがき・封書 小包・その他 ()	月 日	

避難者情報管理班

●避難所の日

6:30 起床

8:00 朝食

名簿の管理

- ・入退所者等の整理
- ・避難者数の把握

○ 避難者名簿は、食料や物資など避難所運営の基礎となるため、毎日入退所者等の整理を行い、常に最新の状態であるよう情報を更新・管理します。

12:00 昼食

名簿の更新

- ・安否確認用名簿の更新

- 安否確認のために外部に公開する「**閲覧用名簿**」(P.67)を更新します。
- 「**避難者カード**」(P.32、33)で安否問い合わせへの情報公開を承諾した人のみを対象とします。

16:00 避難所運営委員会

- 各班の役割・報告内容
- ・避難者数

○ 会議では、避難者数の報告などを行います。

18:00 夕食

21:30 消灯

避難者情報管理班

● 随時対応が必要な活動

名簿の管理

- ・ 入退所者の受付
- ・ 在宅避難者の管理

- 退所については、**居住班の班長を通して必ず申し出をしてもらう**よう、避難者全員に呼びかけます。
- 避難所以外の在宅等の避難者についても、不在や転居は食料や物資の配給に関わるため、必ず申し出をしてもらうよう周知します。

情報の提供

- ・ 安否確認への対応

- 「**閲覧用名簿**」(P.67) を使用して、安否確認への対応を行います。

施設管理班

●避難所の一日

6:30 起床

8:00 朝食

施設管理

・施設の見回り ・生活水の確保

- 施設・設備などに異常がないか、見回り確認を行います。
- トイレなど避難所の清掃、洗濯、機材の洗浄などに使う「生活水」を確保します。

以下を参照に生活水を確保します。

水の種類 \ 用途	飲料用 調理用	手洗い 洗顔 歯磨き 食器洗い用	風呂用 洗濯用	トイレ用
飲料水 (ペットボトル)	◎	○	×	×
給水車の水	◎	◎	△	△
プール 河川の水	×	×	×	◎

凡例 ◎:優先する使用方法、○:使用可、△:やむを得ない場合のみ使用可、×:使用不可

12:00 昼食

施設管理

・居住スペースの見回り ・居住班の状況確認

- 施設・設備などに異常がないか、見回り確認を行います。
- 時間経過とともに避難者数が減ってくれば、居住班の統合などの再編を行います。

16:00 避難所運営委員会

各班の役割・報告内容
・施設の点検結果 ・避難スペースの状況

- 会議では、施設の点検結果や区割り状況、必要物資の報告などを行います。

施設管理班

●避難所の一日

施設管理

- ・照明の運用準備

○ ランタンや懐中電灯などを暗くなる前に準備します。

18:00 夕食

21:30 消灯

施設管理

- ・防犯、防火対策の見回り

○ 夜間の施錠や巡回警備、宿直などの防犯対策を徹底します。

●随時対応が必要な活動

施設管理

- ・居住班や居住スペースの再編
- ・余震発生時の施設の点検
- ・防犯、防火対策の見回り

居住班や居住スペースの再編

- 時間経過とともに避難者数が減ってくれば、居住班の統合などの再編や1人あたりの割り当て面積の拡大や新たな共有スペースの設置など、より良い居住空間の確保に努めます。
- 施設の本来業務に使用する空間と、避難所として使用する空間を明確に区別し、原則、相互の立ち入りを制限します。

余震発生時の施設の点検

- 余震発生時に「避難所安全確認チェック表」(P.6)を使用し、早急に安全確認を行います。新たな危険箇所が見つかった場合は、立入禁止にします。

巡回警備

- 仮設トイレや仮設風呂内に緊急連絡用の防犯ブザーや笛などを配備します。
- 危険箇所の指摘があれば、照明の増設などを総括班より災害対策本部へ依頼してもらいます。
- ゴミ集積場などへの放火などがないように、定期的に巡回を行います。

施設管理班

● 随時対応が必要な活動

施設管理

- ・ 防犯、防火対策の見回り

外部からの来訪者への対応

- 安否確認、避難者支援、報道、視察など様々な目的で外部の方が無断で入る可能性がありますが、防犯やトラブル防止の観点から、原則、居住スペースへの出入りは禁止します。

防火対策

- 火気の取り扱い場所には、必ず消火器や水の入ったバケツなどを配置します。

救護班

避難所所定の場所に、「避難所における感染対策マニュアル2011年3月24日版 避難所提示用「報告すべき症状」ポスター」(巻末)を提示するとともに、新規入所者には、「避難所等における感染評価(症候群サーベイランス)用紙」(巻末)を手渡し、「避難者カード」に「体温」及び「血中酸素濃度」を記載してもらうものとします。

●避難所の日

6:30 起床

8:00 朝食

健康の維持

- ・相談窓口の開設
- ・体操の実施

- 避難生活の中に、身の回りの簡単な一斉清掃や換気、朝の体操、散歩などを取り入れます。特に高齢者や要配慮者には、「**〇〇体操**」などが効果的です。

12:00 昼食

健康の維持

- ・施設内の巡回
- ・検温の実施
- ・交流の場の設置

- 保健師チームの巡回健康相談を災害対策本部に要請します。
- 保健師チームの巡回開始後は、救護班員が保健師から健康管理や維持活動の指導を受け、それを避難所内で実践します。
- 救護班員が巡回して、収容者全員の検温を実施し、避難者情報管理班に報告するものとする。
- 状況が落ち着いてきたら、ワークコートなどを活用して、避難者同士の交流の場を設けます。

16:00 避難所運営委員会

各班の役割・報告内容
・避難者の健康状態

- 会議では、避難者の健康状態、必要物資の報告などを行います。

18:00 夕食

21:30 消灯

●随時対応が必要な活動

健康の維持

- ・感染症の予防

感染予防

- 手洗いや消毒を励行します。
 - 水不足でもバケツ水やタオルの共用は避け、備蓄品の手指消毒液などを使用して対処します。
- 風邪の流行季節やコロナウイルス対策期間は、全員のマスク着用を義務化します。

救護班

● 随時対応が必要な活動

健康の維持

- ・ 二次問診の実施
- ・ 急病発生時、総括班へ緊急搬送の要請
- ・ 個人の健康相談
- ・ 保健師などと連携した健康維持の活動
- ・ 自立を妨げない支援

二次問診の実施

- 適宜、「二次問診票」(P.73)により二次問診を実施し、医療・介護・食事等に配慮が必要な避難者の状況を把握します。
※二次問診票は個人情報のため、取り扱いに留意し、避難者運営本部に保管します。また、医師や保健師の巡回の際に提示します。

急病発生時、総括班へ緊急搬送の要請

- 感染症の人はほかの避難者とは別室に収容し、必要に応じて医療機関へ受診・搬送します。
- 総括班と連携して、避難所以外で避難生活を送る被災者に、医療救護についての情報提供を行います。

個人の健康相談

- 避難者の健康状態に気を配り、健康的な生活を送れるよう声かけを行います。
- 在宅避難者については、地域住民と連携して見守り活動を行います。
- 避難者や在宅避難者の病気悪化のサインや訴え、健康上の問題を把握したら、速やかに巡回の医師や保健チームに伝えます。

保健師などと連携した健康維持の活動

- 特に心のケアや口腔ケアは専門家による指導を受けながら対応するため、災害対策本部に支援を依頼します。

自立を妨げない支援

- 支援する側・される側を固定せず、年齢や性別、障害の有無によらず誰もが何かの役割を果たせる環境づくりに努めます。

避難所内における感染症感染拡大防止

- 避難所等における感染評価用紙(P99)、感染評価に基づく感染対策(P99)、「報告すべき症状」ポスター(P100)を利用して、避難者の容態をチェックし、感染防止に努めます。

● 要配慮者の状態に応じた支援を行う

ポイント

	要配慮者の状態	救護班と町との連携が必要なこと	避難所内で共助の力でできること
重 ↑ ↓ 軽	避難所での生活が困難だと思われる方。	福祉避難所や医療機関などへの移送を災害対策本部に要請する。	救護班が中心となって、避難所内の介護経験者などの協力を得て、移送や専門職の支援までの間をつなぐ。
	避難所で生活はできるが、専門職のケアが必要だと思われる方。	必要な専門職のケアを災害対策本部に依頼する。	
	専門職のケアでなくても構わない方。	手助けや見守りについて、保健師などから指示や助言をもらう。	避難者全員が支援者になって、手助けや見守りを行う。

二次問診票

氏名	住所	避難者 カード 整理番号	
ケガ・体調不良等がある方 該当する項目に○をつけ、あてはまる内容を○で囲んでください。()に内容を記入してください。			
ケガ	部位：1.頭・顔 2.胸 3.腹 4.腰 5.背中 6.足 7.腕 8.手足の先 9.その他() 内容：1.打撲 2.やけど 3.骨折 4.傷 5.その他()		
発熱	体温()℃ 測った日時(月 日 時頃) いつから?(月 日 時頃)		
咳	いつから?(月 日 時頃) 痰(有・無) 痰の色()		
下痢	いつから?(月 日 時頃) 回数()回/1日 性状(ドロドロ・水・粘液) 腰痛の有無(有・無)		
その他	どのような症状か()		
避難生活で、特に配慮が必要な方 該当する項目に○をつけ、あてはまる内容を○で囲んでください。()に内容を記入してください。			
医療	1.人工透析が必要 2.酸素療法が必要 3.慢性疾患治療が必要 4.処方されている薬がない 5.小児科受診 6.精神科医受診 7.その他()		
	●どのような症状か(病名、症状、薬名など) ()		
	●普段のかかりつけ病院等： ●人工透析：回数()回/週、最終の透析日(月 日)		
	●酸素療法：使用状況 常時・必要時()、携帯ボンベ等予備()日分あり 酸素納入業者(名称：) 電話番号()		
介護 介助	【介護保健・障害福祉サービスの利用】		
	●要介護認定 有・無 (要介護度：要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5) ケアマネージャー 事業所名：() 担当者名()		
	●障害認定 有・無 (障害支援区分： 1・2・3・4・5・6) 相談支援事業所名：() 担当者名()		
	●利用していたサービス 1.デイサービス 2.ショートステイ 3.訪問看護(ヘルパー) 4.訪問看護 5.訪問リハビリ 6.その他()		
	【療育手帳、障害者手帳 他】		
	●1.身体障害者手帳 2.療育手帳 3.精神障害者保健福祉手帳		
	【介護の内容】		
	●排泄 必要な物品： 1.子ども用オムツ 2.大人用オムツ 3.ポータブルトイレ		
	●移動 歩行：1.一人で行ける 2.介助が必要() 3.できない 必要な道具：1.杖 2.車椅子 3.歩行器 4.その他() 避難所に持参した道具：1.杖 2.車椅子 3.歩行器 4.その他()		
	●コミュニケーション 1.手話 2.筆談 3.その他()		
●徘徊 どのような状態か()			
●多動 どのような状態か()			
●その他 どんな介護が必要か()			
●避難所で世話をする家族がいますか(いる・いない) 主な介護者()			
その他	1.妊婦 2.聴覚障害 3.視覚障害 4.集団生活困難 5.その他		
	●どのような症状か()		
	●妊婦：妊娠()ヵ月 次回の検針日(月 日頃) ()検診		
食事への配慮は必要な方 該当する項目に○をつけ、あてはまる内容を○で囲んでください。()に内容を記入してください。			
食事	1.ミルク 2.離乳食 3.やわらかい食事 4.治療食		
	詳細()		
	●アレルギー 品目()		

環境衛生班

●避難所の日

6:30 起床

8:00 朝食

環境の維持

- ・トイレや仮設風呂の清掃・管理
- ・ごみの管理
- ・手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

- 清掃当番を決めて毎日清掃を行います。掃除の際はマスクと使い捨ての手袋等を着用し、備蓄品の消毒液を用いてトイレ・仮設風呂周辺を中心に清掃します。
- ごみの分別・密封を徹底し、ごみ収集場所を清潔に保ち、害虫の駆除や発生予防に努めます。
- 避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策(マスク着用等)を徹底します。

12:00 昼食

環境の維持

- ・居住スペースの清掃を指導
- ・避難所の衛生環境の確保

- 居住スペースの清掃・換気は避難者全員が協力して、また、共有スペースの清掃・換気は居住班単位での当番制などによって行われるよう指導・管理します。
- 物品等は、定期的に、および目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整えます。

ペットの飼育

- ・飼育者によるペットスペースの清掃を指導

- ペットスペースの清掃は、ペット飼育者による当番制で行われるよう指導・管理します。

16:00 避難所運営委員会

- 各班の役割・報告内容
- ・避難所の衛生状況

- 会議では、避難所の衛生状況、必要物資の報告などを行います。

18:00 夕食

21:30 消灯

環境衛生班

● 随時対応が必要な活動

環境の維持

- ・ 仮設風呂・仮設シャワーの運用
- ・ トイレの維持
- ・ 余震発生時のトイレの点検

仮設風呂・仮設シャワーの運用

- 仮設風呂・シャワー設置後は名簿に基づいて入浴券を発行し、スムーズな運用に努めます。なお、アレルギー疾患を持つ人や乳幼児など、配慮が必要な人に優先利用させます。
- 総括班と連携して、仮設風呂内や居住スペースに入浴ルールの張り紙を掲示します。

トイレの維持

- 総括班と連携して、トイレ個室や居住スペースにトイレの使用方法・使用ルールの張り紙を掲示します。

防犯対策

- トイレ個室や仮設風呂内に、防犯ブザーや笛などを設置します。

余震発生時のトイレの点検

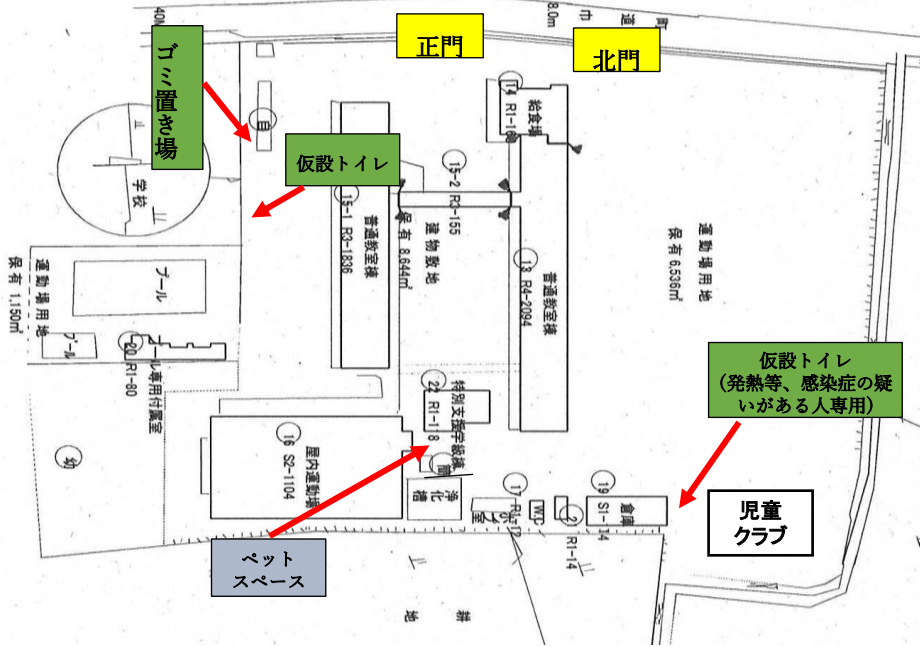
- 余震後は、トイレの使用を禁止し、「**トイレ応急対策手順**」(P.39)を使って早急に確認します。

ペットスペースの管理

- ・ 飼育者によるペットの自主管理の指導

- 「ペット飼育ルール」を飼育者が理解し、実践できるよう指導・管理します。一方でペットが他の避難者にとっても癒しの存在になるなどの効用について理解を求めるようにします。

ゴミ置き場、トイレ、ペットスペースについて



・ペットスペースとなる特別支援学級棟東側



自転車置き場南側のゴミ集積所



プール北側



体育倉庫北側

・仮設トイレ 一般用(左)、発熱等、感染症の疑いがある人専用(右)

食料・物資班

●避難所の日

6:30 起床

配 給

- ・朝食炊き出しの指導
- ・朝食の配給

炊き出しの指導（昼食・夕食時も同様）

- 炊き出しの際は避難者に声をかけ、**食生活改善委員（ヘルスマイト）**が来所すれば、**ヘルスマイト**を中心に避難者全員で協力して行います。
- 避難所の衛生環境が安定してきたら、居住班単位での当番制による炊き出しの運用を行います。
- 炊き出し場や調理の際の衛生管理を徹底します。

食料・飲料水・物資の配給（昼食・夕食時も同様）

- 避難者には、原則、居住班単位で食料や食事の配給を行います。
- 在宅避難者には、原則、世帯の代表者に避難所に受け取りに来てもらいます。
- 炊き出しやお弁当については、食中毒防止の観点から、原則、1食分ずつの配給とします。
- 避難所に受け取りに来られない地域の要配慮者などへの配給は、次の方法によって行います。
 - 民生委員や自治会の役員に渡し、届けてもらいます。
 - ボランティアが入ってきたら、ボランティアに届けてもらいます。
- 女性用品(生理用品や下着)、乳幼児のおむつ、大人の介護用おむつなどについては、同性の班員から個別に手渡しするなど配慮をします。
- 配給ルールや配給時間、配給場所については、総括班と連携し、確実な情報伝達を行います。

8:00 朝食

調 達 ・ 管 理

- ・食料、物資の在庫量の確認
- ・必要な物資の確認及び総括班への報告

食料・飲料水・物資の調達

- 必要な食料や物資は、「**食料・物資配送依頼票**」（P.80）に記入し、総括班を通じて災害対策本部に要請します。

食料・飲料水・物資の在庫管理

- 在庫は「**食料・物資管理簿**」（P.81）を使って管理します。
- 食料は消費期限・賞味期限を確認し、可能な限り適切な方法で保管します。

食料・物資班

●避難所の日

配 給

・昼食炊き出しの指導 ・昼食の配給

12:00 昼食

情報収集

・食物アレルギーの把握 ・必要物資の把握

食物アレルギーの把握

- 救護班と連携し、食物アレルギーや食事制限のある避難者を早急に把握します。
- 食事へ要望があれば、避難者には居住班単位で、在宅避難者は世帯単位で「食料・物資要望票」(P.82)を提出してもらいます。

必要な物資の把握

- 避難者には居住班単位で、在宅避難者は世帯単位で「食料・物資要望票」(P.82)を使って要望を出してもらいます。
※ただし、女性用品や乳幼児のおむつ、大人の介護用おむつなどについては、個別に要望を受付けるなど配慮を行います。
- その他運営に必要な資機材についても、各活動班から「食料・物資要望票」(P.82)を使って要望を出してもらいます。

配 給

・個別の必要物資の配給

- 要配慮者の生活に必要な車いすなどの補装具や日常生活用具、介護用品などについても、救護班と連携し、災害対策本部に要請して可能な限り供給できるよう努めます。
- 避難生活の長期化に伴い必要物資のニーズも変化するため、個別性の高い物資についても可能な限り対応できるよう努めます。

16:00 避難所運営委員会

各班の役割・報告内容
・食料、物資の状況

- 会議では、食料・物資の在庫状況や食料・物資のニーズなどの報告を行います。

配 給

・夕食炊き出しの指導 ・夕食の配給

18:00 夕食

21:30 消灯

食料・物資班

●随時対応が必要な活動

調達・管理

- ・食料、物資の到着時の受入れ
- ・多様な食事の提供
- ・要配慮者への食事の配慮

食料、物資の到着時の受入れ

- 食料、物資の到着時は避難者に声をかけ、協力して行います。

多様な食事の提供

- 可能な限り多様なメニューや栄養バランスへの配慮、適温食の提供に努めます。
- 栄養相談が必要な方がいる場合は、救護班を経由して保健師チームにつなげます。
- ボランティアや外部からの支援による炊き出し、栄養士によるメニューの例示などを、災害対策本部に要請します。

要配慮者への食事の配慮

- 総括班、救護班と連携して普通食が食べられない要配慮者を把握し、可能な限り対応します。
 ※高齢者には温かい食事や柔らかい食事、乳幼児には粉ミルクや離乳食、食物アレルギーの人には除去食、難病患者や人工透析患者等には個別の食事制限に応じた食事、外国人には宗教や習慣等への配慮をした食事を提供するなどの配慮を行います。
- 食物アレルギーの方の誤飲誤食防止のため、本人同意のもと、周囲の人にわかる工夫を行います。また、献立(原材料)表示を行います。

●食事は生命に関わることを認識する

ポイント

- 食事への配慮や対応がなければ生命を維持できない人がいることを、避難者全員が認識し、協力します。

食料・物資配送依頼票

※依頼経路 食料・物資班 → 総括班 → 災害対策本部

FAX送信先: 087-898-1994

電話番号	087-891-3301	メールアドレス	somu@town.miki.lg.jp
------	--------------	---------	----------------------

① 避難所記入欄

② 三木町災害対策本部記入欄

依頼日時	〇月 〇日 16時 00分	受信日時	月 日 時 分
避難所名	氷上小学校	受信者名	
避難所住所	三木町大字氷上2845番地	処理者名	
担当者 役職名	三木 一郎 食料・物資班班長 電話 〇〇〇-〇〇〇〇 FAX	発注業者	電話 FAX
備考		発注日時	月 日 時 分
		備考	

	品名	サイズ	単位	数量	出荷数量	個口	備考
①	ミネラルウォーター	500ml	本	300			
②	精米(無洗米)		kg	30			
③	乾電池	単3	本	20			
④	乾電池	単1	本	20			
⑤	生理用ナプキン	夜用	個	500			
⑥	紙コップ		個	500			
⑦	Tシャツ	M	枚	100			
⑧	木炭		kg	50			
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
⑱							
⑳							

個口合計

※食料・物資班は、受領時に「食料・物資管理簿」に記入して下さい。

③ 配達担当者記入欄

④ 避難所 受領サイン

出荷日時	月 日 時 分
配達者名	電話 FAX
配達日時	月 日 時 分

--

避難所名：氷上小学校

食料・物資管理簿			分類(衛生関係)							
品目	サイズ など	単位	受入払出管理							
生理用ナプキン	夜用	個	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.	.
			入出数/ 残数	300/ 300	-100/ 200	-50/ 150	200/ 350	/	/	/
紙コップ	中	個	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.
			入出数/ 残数	500/ 500	-150/ 350	-100/ 250	-50/ 200	100/ 300	/	/
紙皿	中	枚	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.
			入出数/ 残数	300/ 300	-100/ 200	200/ 400	-150/ 250	-100/ 150	/	/
石けん	中	個	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.	.
			入出数/ 残数	10/10	-3/7	-2/5	3/8	/	/	/
消毒液	200 ml	本	日付	0.0	0.0	0.0
			入出数/ 残数	5/5	-2/3	-1/2	/	/	/	/
ゴミ袋	大	枚	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.
			入出数/ 残数	100/ 100	-30/ 100	-20/ 50	100/ 150	-30/ 120	/	/
ゴミ袋	中	枚	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.	.
			入出数/ 残数	200/ 200	-50/ 150	-80/ 70	100/ 170	/	/	/
ゴミ袋	小	枚	日付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	.	.
			入出数/ 残数	200/ 200	-80/ 120	-50/ 70	100/ 170	-50/ 120	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/
			日付
			入出数/ 残数	/	/	/	/	/	/	/

避難所の閉鎖・撤収

閉鎖・撤収

- ・閉鎖、撤収時期の決定
- ・避難者への周知
- ・災害対策本部への引継ぎ
- ・避難所運営委員会解散

閉鎖、撤収時期の決定

- 閉鎖、撤収の時期についての決定は災害対策本部にて行います。
- 決定後は避難所担当職員によりすみやかに避難所運営委員会に報告します。

避難者への周知

- 閉鎖・撤収の決定後、避難者に対して閉鎖・撤収時期を周知します。
- あわせて避難スペースの片付け、ゴミ処理方法についても周知します。

災害対策本部への引継ぎ

- 避難所運営に係る記録や使用した台帳等を整理して避難所担当職員を通じて災害対策本部に引き継ぎます。

避難所運営委員会解散

- 避難者の撤収が確認された後、避難所閉鎖日をもって避難所運営委員会を解散します。

ポイント

●撤収期には人手が少なくなる

- 撤収期になると避難者が少なくなるため、避難所運営委員会の人手も少なくなる。臨機応変に規模を縮小・集約していく必要がある。

3-3 避難所のルール

＜避難所全体のルール＞

- 避難所は、避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営します。
- 避難所の開設期間は、水道・ガス・電気などのライフラインが復旧する頃までを目途としますが、特別な事情がある場合は個別に対応します。
- 校舎や体育館は土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行う場合があります。
- 一旦は来た人すべて収容しますが、収容人数を超えている場合は、落ち着いてきた段階で、地区外の方は他の避難所へ移動していただくことがあります。
- 衛生の観点から定期的に生活場所を移動し清掃を行います。ご協力ください。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等の張り紙の内容には必ず従ってください。
- 入浴、医療・保健などの巡回相談、各種情報提供のための相談窓口といった生活サービスは、提供できるようになれば掲示板などでご案内します。食料・物資同様、原則、登録いただいた名簿に基づき、避難者だけでなく必要とする地域の全ての被災者の方に提供されます。
- 氷上小学校は全面禁煙なので、喫煙は敷地南西の通用口付近喫煙スペースでお願いします。
- 吸い殻は各自で適切に処分してください。（ポイ捨て厳禁）
- 大規模な余震により、建物使用禁止の恐れがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて避難所運営委員会からの指示に従ってください。
- おおむね、2週間程度で学校の活動を再開する必要があります。避難者が少なくなり、規模を縮小する場合には近隣の対応可能な避難所へ移動をお願いする事になります。
- 避難所収容者、運営スタッフ及び支援者は、救護班が実施する検温(1回/日)に協力してください。

<避難所生活のルール>

【生活時間について】

- 起床時間 **6時30分** 消灯時間 **21時30分**（原則）

※体育館などの照明は落としますが、防犯上、廊下は点灯したままとします。また、夜間は正面玄関の施錠を行います。

- テレビ利用時間 **6時30分～21時**

- 電話利用時間 **6時30分～21時**

※電話が入った場合の即時の取り次ぎは原則行いません。総括班が電話があった旨をお伝えします。

【洗濯について】

- 洗濯は原則として、世帯単位で行ってください。
- 洗濯機や物干し場など、避難者全員で使用するものについては、各人の良識に基づいて使用し、長時間の占有を避け、他人の迷惑にならないようにしてください。

【ゴミ処理について】

- 世帯ごとに発生したゴミは、原則として、それぞれの世帯が共有のゴミ捨て場に搬入します。
- 共同作業で発生したゴミは、その作業を担当した人たちが責任を持って捨てます。
- ゴミの分別を行ってください。

【プライバシーの保護について】

- 居住スペース及び世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにします。
- 居室内での個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- 携帯電話は居住スペース内ではマナーモードにし、特に夜間は居室内では使用しないでください。

＜食料・物資などの配給ルール＞

【食料・物資について】

- 当避難所に届く食料、物資、水などは、避難所で生活する方だけでなく、避難所以外で生活する地域の方々の方も含めて、災害対策本部から支給されたものです。
- 食料、物資、水などは、原則、提出いただいた避難者カードに基づき、避難所の方にも、地域の被災者の方々にも、公平に分配します。
- 数量が不足する場合は、要配慮者（高齢者、障がい者等）、子ども、大人の順に配分します。
- 原則、自分のものは自分で受け取りに来てください。
自分での受け取りが難しい方は、食料・物資班にご相談ください。

【配給・配布時間について】

- 食料配給時間（目安）は：朝 **8** 時頃、昼 **12** 時頃、夜 **18** 時頃
- 物資などは、食料・物資班が下記にて配布します。

原則、時間：毎日 _____ 時頃

場所： _____ にて

秩序を守って、食料・物資班の指示に従って受け取ってください。

- 配布する物資の内容や数量は、その都度、掲示板などでみなさんに伝達します。
- 必要な物資などがあれば、「食料・物資要望票」をお渡ししますので、**体育館**の本部にお申し出ください。記入後は、施設内の方は各居住班長に、施設外の方は食料・物資班にお渡しください。

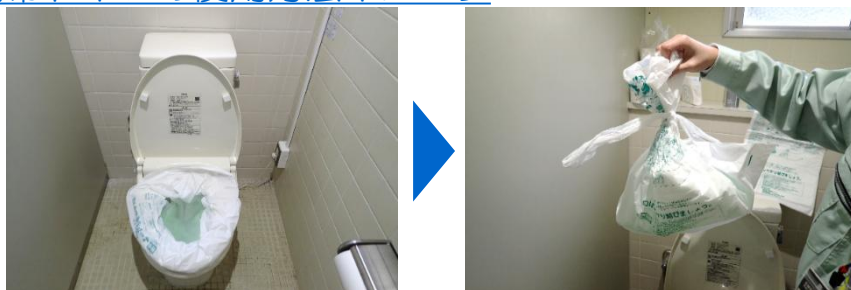
<トイレの使用ルール>

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、浄化槽のトイレは水を流すことを禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 施設内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設のトイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを利用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ

※三木町で備蓄しているものは組立てが必要です。

携帯トイレ



仮設トイレのイメージ



＜ペットのルール＞

【飼育場所について】

- ペットは屋外の指定された場所で、必ずケージに入れるかリードにより繋ぎとめて飼育してください。
- 飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

【衛生管理や健康管理について】

- ペットの排便等は、飼い主の管理のもと、指定された場所で排便させ、後片付けを必ず行ってください。
- 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- ノミ、ダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理に努めてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。

【トラブルや、飼育が困難になった場合は】

- ペットの苦情防止及び危害防止に努めてください。
- 飼育が困難になった場合は、環境衛生班に相談してください。
- 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに環境衛生班まで届け出てください。

【身体障がい者補助犬について】

- 身体障がい者補助犬はペットとして扱いません。補助犬を同行して避難された方は、別室（1階 図工室）に案内します。

<自動車内で避難生活をする際のルール>

【自動車内で避難生活をしたい場合は】

- 氷上小学校内に駐車する際には、氷上小学校運動場内の駐車スペースへお願いします。
- 自動車内で避難生活をしたいという場合は、総括班まで申し出てください。

【体調管理について】

- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かすなど、対策が必要です。

【安全管理について】

- 施設管理班のスタッフが定期的に駐車場の見回りを行います。何らかの異変があった場合は、申し出てください。

【配給や掲示板の確認】

- 食料や物資の配給の際は、配給場所まで取りに来てください。
- 情報掲示板はこまめに確認するようにしてください。

<避難所から退所する際のルール>

【退所の報告について】

- 退所が決まった方は**受付**に退所する旨を報告してください。
- 受付で避難者カードの退所欄に記入してください。

【利用スペースの片付けについて】

- 退所の際は、ご自身が利用したスペースの片付け、整理、整頓をお願いします。

【貸出備品の返却について】

- 避難所から貸出している毛布等の備品については**指定する場所**に返却をお願いします。

【ゴミの処理について】

- 片付けの際に出たゴミ等の不要物については、**ゴミ置き場（自転車置き場南側）**に廃棄してください。
- ゴミ置き場が一杯で置き場がない場合、処理方法が分からないものについては環境衛生班にご連絡ください。

4. 基本事項

< 指定避難所とは？ >

指定避難所とは、三木町防災計画で定められた、**災害時における地域防災拠点**であり、町立小中学校、B&G海洋センター等の29カ所を指す

< 指定避難所の機能 >

①避難場所機能

避難所にはグラウンド等の広い空間があることから、災害時に身を守ることができる避難場所としての機能

②避難所機能

家屋の倒壊や火災による家屋消失等により、自宅に住むことができなくなった方の生活の場を確保する機能

③情報拠点機能

地域住民・避難者からの情報を災害対策本部へ伝達、災害対策本部から地域住民・避難者へのお知らせを伝えるための情報中継拠点機能

④物資配給拠点

町が備蓄している物資や国・県からの支援物資を地域住民・避難者へ配給する拠点としての機能

⑤医療・保健拠点機能

ケガをした方に対処するため、応急処置を行う機能
また、被災生活が中長期化する場合には、健康相談や心のケア対策を実施する拠点としての機能

⑥衛生拠点機能

災害により、下水道が使用できない場合は町が備蓄している簡易トイレを設置、災害で発生したゴミの仮置き場を設置する等の機能

⑦在宅避難者支援拠点機能

自宅で生活を送る方への情報提供や物資配給等を行う機能

4. 基本情報

マニュアルの前提条件	当避難所の利用想定地区または自主防災組織(氷上小学校区)	地区名または自主防災組織名(氷上)	<p>学園団地 長生 福万中央 重元サンヒルズ 福万南団地 重元 石ヶ坪 ニュー中川 三木中東団地 花丸 西中川 新北中川 北中川団地 東中川 シアトル村中川 東中川団地北 ハビネス中川 新東中川 サンクレスト 南中川団地 南中川 中川団地 公社氷上団地 寺ノ前</p> <p>ニュー石ヶ坪 ロータリーハイツ重元 寺ノ前団地 グッドタウン三木寺の前 フォレスト石ヶ坪 グリーンヒル重元 サーパスタウン氷上団地 タウン北中川団地 サンフォレスト中川 福万三木ニュータウン グッドタウン三木中央 クリエイティブ寺の前 ジョイフル三木 氷上学園東団地 東青岸 西青岸 長楽寺 グランビル長楽寺 下氷上 川原 グランビル白樺台 丸岡 高原</p>	地区名または自主防災組織名(上高岡)・(田中)	<p>氷谷原団地 三条 嶽 氷谷原 高原井 フレッシュタウン池下 鍛冶 諏訪 山大寺南 西山 山大寺北 池下 山大寺クリーンタウン 鴻ノ池 クリエイティブ鍛冶 ・ 柳原グリーンタウン 柳原団地 柳原</p>
	三木町想定避難者数	350名(香川県地震・津波被害想定調査報告書より抜粋)			
	収容可能人数	約207名(コロナ対応時: 120名程度)			
基本事項	建物の管理者	氷上小学校長			
	マニュアルの保管場所	氷上小学校防災倉庫			
	鍵の管理	<p>体育館の鍵: 氷上小学校職員・役場・体育館管理人 校舎: 氷上小学校職員 屋外拡声子局ボックス: 三木町消防団第4分団第1部</p>			
	代替施設	地域交流センター			
	建物情報	体育館	建築年度	昭和54年度	
			耐震の有無	耐震済み	
			構造	鉄骨その他造(SRC)	
校舎 ・教室棟(北) ・教室棟(南)		建築年	昭和54年度		
	耐震の有無	すべて耐震済み			
構造	鉄筋コンクリート造(RC)				

4. 基本情報

氷上小学校備蓄品等リスト

番号	品目	個数	設置場所	備考
1	大型かまど	1台	防災倉庫	
2	救急セット（医療用消耗品）	1セット	防災倉庫	
3	簡易ダンボールトイレ	4台	防災倉庫	
4	非常用ベンリートイレ袋	100枚	防災倉庫	
5	毛布	10枚	防災倉庫	
6	救助工具セット	1セット	防災倉庫	
7	コードリール	1台	防災倉庫	
8	ヘルメット	5個	防災倉庫	
9	軍手	48双	防災倉庫	
10	ハンドメガホン	2個	防災倉庫	
11	ガソリン携帯缶	1缶	防災倉庫	
12	折りたたみリヤカー	1台	防災倉庫	
13	担架	2台	防災倉庫	
14	投光器	1台	防災倉庫	
15	パーソナルテント	3個	防災倉庫	
16	ランタン	12個	防災倉庫	
17	乾電池（単1）	100本	防災倉庫	
18	発電機	1台	防災倉庫	
19	特設公衆電話	2台	職員室	職員室内「更衣・印刷室」
20	ブルーシート	10枚	防災倉庫	
21	避難所運営セット	1式	防災倉庫	筆記用具、文房具、各種用紙等
22	組み立て式トイレ	2式	防災倉庫	バッテリー、消耗品等
23	組み立て式トイレ用個室	1個	防災倉庫	
24	ウォータータンク	1個	防災倉庫	
25	折りたたみ式給水器	10個	防災倉庫	
26	皮手袋	36双	防災倉庫	
27	非常用空気亜鉛電池	1個	防災倉庫	専用USBポート付き
28	空気清浄機	1個	防災倉庫	
29	ゴーグル	2個	防災倉庫	感染症対策用品
30	塩化ビニル製 DISPOSABLE 手袋	50枚	防災倉庫	感染症対策用品
31	フェイスシールド	2個	防災倉庫	感染症対策用品
32	フェイスシールド交換用	20枚	防災倉庫	感染症対策用品
33	防護服	10着	防災倉庫	感染症対策用品
34	テント	3個	防災倉庫	別敷マット付き
35	折りたたみ式簡易ベッド	5個	防災倉庫	

4. 基本情報

学校で児童・教員用として使用・保管されている物品

(災害用備蓄品ではありません)

番号	品目	個数	保管場所	備考
1	長机	40	体育館ステージ横	
2	イス		体育館ステージ下	
3	テント		体育倉庫	
4	脚立			
5	バケツ		トイレ等	
6	筆記用具		職員室	
7	懐中電灯		職員室	
8	巻き尺		体育倉庫	
9	車椅子			
10	二輪車			

4. 基本情報

やるべきこと	必要なもの
1-1 避難所の安全確認	避難所安全確認セット ・筆記用具 ・避難所安全確認チェック表
	体育館の鍵
	校舎の鍵
	ヘルメット
	ロープ・張り紙
	懐中電灯等の照明（夜間の場合）
1-2 事前受付の設置	アルコール消毒液・電子体温計・筆記用具 健康状態確認カード
	机×2・イス×4・受付表示・投光器等の照明
1-2 受付の設置	机×2・イス×4
	受付表示
	避難者受付セット ・筆記用具 ・避難者カード ・避難者名簿 ・避難所等における感染評価用紙
	投光器等の照明（夜間の場合）
1-3 避難所の区割り	ブルーシート
	避難所区割りセット ・配置計画図 ・ガムテープ ・筆記用具 ・巻き尺 ・スペース名表示板
	投光器等の照明（夜間の場合）
	避難所用間仕切り
やるべきこと	必要なもの
2-1 通信手段の確保	特設公衆電話
	NTT固定電話、FAX
	個別受信機、同報系防災行政無線
2-2 避難者の受付	避難者受付セット ・避難者カード・避難者名簿 ・筆記用具・避難所等における感染評価用紙（P94）・電子体温計
	投光器等の照明（夜間の場合）
2-3 居住スペースへの誘導	誘導セット ・配置計画図 ・筆記用具
2-4 トイレの確保	トイレ応急対策セット ・トイレ応急対策手順 ・筆記用具 ・使用禁止の張り紙 ・ガムテープ
	災害用簡易トイレ及び消耗品
2-5 傷病者の把握・応急対応	応急対応セット ・救急用品 ・筆記用具
	ベッド
	毛布
2-6 要配慮者の把握・生活支援	筆記用具
2-7 ペットの受入れ	ペット受入れセット ・筆記用具 ・掲示用札
	ブルーシート
	机×2・イス×4
2-8 食料・物資の配給	氷上小学校備蓄品等リスト（p89）
2-9 被災者への情報伝達	情報伝達セット ・ホワイトボード ・A4版用紙 ・筆記用具 ・セロハンテープ ・ガムテープ ・拡声器
2-10 避難所の状況連絡	避難所の状況連絡票

4. 基本情報

・鍵の保管場所一覧

番号	鍵の種類別	個数	保管場所	備考
1	学校校舎	1個	職員室	
2	学校体育館	3個	職員室、町役場、管理人	
3	児童クラブ	3個	職員室、町役場、児童クラブ	
4	防災倉庫（氷上小）	4個	町役場、職員室、寺ノ前自主防災組織 消防団（第4分団第1部）	
5	各教室	各1個	職員室	
6	給食場	2個	職員室、給食場	
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

■避難行動判定フロー

- あなたがとるべき避難行動は？
ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。
着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

必ず取り組みましょう
(台風・豪雨時)

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

家が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、**原則として、自宅の外に避難が必要です。**

例外

※浸水の危険があっても、

- ①洪水により家屋が倒壊又は崩壊してしまうおそれの高い区域の外側である
- ②浸水する深さよりも高いところにいる
- ③浸水しても水がひくまでの水・食糧などの備えが十分にある場合

自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢な建物に住んでいる場合は自宅に留まり、安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間が掛かりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親せきや知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう

いいえ

警戒レベル3が出たら、自治会で決めている一時避難場所や町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親せきや知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう
(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

避難所等における感染評価（症候群サーベイランス）用紙

- 避難者は、避難所到着時に出来れば毎日評価する
- 病院移送時に評価する
- スタッフは毎日、自己評価

_____年____月____日 名前_____

あてはまるものの数字に○をつけてください。

1. 38度以上の熱がある、または熱っぽい
2. 咳、鼻汁、咽頭痛など（上気道炎症状）がある
3. 全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など（インフルエンザ様症状）がある
4. 咳があり、血がまざった痰がでる
5. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
7. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
9. 水のような便、柔らかい便、形のない便など（下痢便）が出た
10. 嘔吐した、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血が混ざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている
13. 外傷などがある、膿が出る、赤く腫れている、痛みがある
14. 小児である → 年齢_____歳_____ヶ月

※以下は、初回評価のみ

15. この3カ月間に入院したことがあり、“多剤耐性菌（MRSAなど）があるといわれた
16. 抗菌薬を飲んでいる（感染症の治療を受けている）→ _____
17. 被災後、予防注射を受けた → _____年____月____日 名称_____

感染評価に基づく感染対策

全員に「標準予防策」を行う。次の場合に「接触予防策」「飛沫予防策」「空気予防策」を追加。（標準予防策等の具体的な方法は別記）

- 1のみ【インフルエンザやその他の感染症？】→端的「飛沫予防策」を追加
- 1, 2, 3の一つ以上【インフルエンザ等？】→「飛沫予防策」を追加
- 1, 2, 3の一つ以上と14【小児呼吸器感染症？】→「接触予防策」と「飛沫予防策を追加」
- 4【結核？】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- 1と5【水痘や麻疹】→「空気予防策」を追加し病院搬送を検討
- 1, 5, 8【細菌性髄膜炎等？】→「飛沫予防策」を追加し病院搬送を検討
- 6のみ【帯状疱疹や疥癬】→「接触予防策」を追加
- 7のみ【単純ヘルペスウイルス感染症】→「接触予防策」を追加
- 9または10【ノロウイルス感染症やその他の消化器感染症】→「接触予防策」を追加
- 11【細菌性の急性下痢症】→「接触予防策」を追加し病院搬送を検討
- 12のみ【ウイルス性結膜炎】→「接触予防策」を追加
- 13のみ【創傷関連感染症】→「接触予防策」を追加

【出典】

- ・ 避難所における感染対策マニュアル、2011年3月24日版

次の症状がある場合は
すぐにスタッフにお知らせください

1. 38度以上の熱がある、または熱っぽい
2. 咳、鼻汁、咽頭痛など（上気道炎症状）がある
3. 全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など（インフルエンザ様症状）がある
4. 咳があり、血がまざった痰がでる
5. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
7. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
9. 水のような便、柔らかい便、形のない便など（下痢便）が出た
10. 嘔吐した、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血が混ざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている
13. 外傷などがある、膿が出る、赤く腫れている、痛みがある

参考資料: 避難所運営ガイドライン(平成28年4月 内閣府防災担当)
大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き(平成26年10月 高知県)
避難所運営マニュアル作成例(平成26年10月 高知県)
大規模災害に備えた避難所運営について(平成26年10月 高知県)